

生き生きしらぬか 笑顔輝くまちを目指して

広報

しらぬか

Public Relations SHIRANUKA

4

2026 April
NO.1073



今月の
表紙

白糠こども園 ひな祭り

3月2日、白糠こども園でひな祭りが行われ、園児たちはひな祭りについて学んだほか、ゲームや歌を歌って楽しみました。ゲームでは、ひし餅に見立てた箱を友だちと協力しながら運ぶ速さを競い、盛り上がりを見せていました。また、桃の木に手作りのお花を飾り付け、記念撮影を行いました。

Contents!

- 02 令和8年度 町政執行方針
- 08 令和8年度 教育行政執行方針
- 14 令和8年度 まちの予算
- 17 太陽のがみ（訪問介護ヘルパーの不足について）
- 18 森江安さんが紺綬褒章を受賞ほか
- 20 第8次白糠町総合計画変更内容
- 25 移住・定住支援をアップデート・空家等除却費補助金

令和8年度 町政執行方針



3月3日、棚野孝夫町長が令和8年第1回白糠町議会定例会において、町政執行方針を述べました。

掲載の町政執行方針は広報用に編集しています。原文は町ホームページまたは役場2階企画財政課(11番窓口)、庶務支所で見ることができます。

世界情勢は不安定さを増し、その影響が食料やエネルギーの供給不安、価格高騰となり、私たちの生活や地域経済に及んでいます。こうした時代だからこそ、地域の基幹産業である農林水産業の振興を図り、食料とエネルギー自給率の向上がこれまで以上に重要です。本町は、これまでも「地域の価値を見つめ直した、未来へとつながるまちづくり」を主体的に捉え施策を展開していますが、全国から応援されている地域として、人口減少下にあっても持続的に発展できる小規模自治体のトプランナーを目指し、挑戦を続けていかなければなりません。

世界的な気候変動や国際情勢の不安定化、AI等の技術の急速な発展により、私たちを取り巻く環境は、日々目まぐるしく変化していますが、その中でも「まちを将来の子や孫に引き継ぐ」ため、将来を見据えて一歩一歩まちづくりを進めていくという本質は変わりません。

本年度もこれまで培った経験や人的ネットワークを最大限に活かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めます。

町政執行の基本的な考え方

本年度もこれまでと同様に「第8次白糠町総合計画」を踏まえた3本柱に加え「白糠町創生総合戦略」の取り組みを進め、「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進していきます。

町政を執行していく上で、人口減少への対応や防災・減災対策は避けて通ることのできない重要な課題です。これらの課題に正面から向き合い、将来世代に安心して暮らせる地域を引き継ぐための取り組みこそが課せられた責務であり、課題に向き合い、新たな時代を見据えたまちづくりへ挑戦していかなければなりません。

本年度におきましてもこれらの視点なども十分踏まえ、第一次産業と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

推進施策の概要

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活



通勤・通学などの利便性が高い地区に、無償譲渡用の宅地を造成し、移住・定住の促進を図ります。

を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。道路整備につきましては、未開通となっている国道274号の整備について、関係市町村と連携し要請活動を行ってまいります。

昨年新設された恋問踏切から町道釧路空港短絡線に接続する「恋問3丁1号通り」の工事に着手し、アクセス向上を図ってまいります。

住環境の整備につきましては、思い切った制度の見直しを行うとともに「定住宅地の無償譲渡制度」の宅地として、本年度は西庶路花園団地の造成を進め、移住定住施策を強力に推進していきます。

空家等の対応につきましては、引き続き、除却費の一部支援を行うなど、総合的かつ計画的に対策を進め、住環境の保全と町民の皆さまの安全・安心な暮らしの環境整備に努めます。

地域公共交通の確保につきましては、町営バス運賃の無料化により通院や買い物などの日常利用が促進され、特に庶路・西庶路から白糠高等学校に通学する学生利用が増加していることから、現在の車両をマイクロバスに更新し、移動手段の確保とさらなる外出機会の創出を図っていきます。

白糠駅前広場整備事業につきましては、利便性の高い公共交通の実現や、防災機能を併せ持つ複合施設として令和10年4月の供用開始に向けて、本年度から本體工事に着手します。

本町の防災体制につきましては、これまで、あらゆる可能性を踏まえた対策を進めてきましたが、昨年のカムチャツカ半島付近の巨大地震による対応、青森県東方沖地震に起因する後発地震注意情報の発表や、北海道で初めて発生した線状降水帯など、これまでに経験をしてこなかった大規模災害に対

する課題や教訓を得ることとなりました。

大規模災害に備え、発災後の応急対応、復旧・復興の各局面において、一体的かつ総合的な対策を進める防災拠点施設の早急な整備に向け、本年度から実施設計に着手するほか、災害用排水ポンプの整備など、災害時に必要な資機材をそろえ、その充実を図るとともに、屋外拡声設備の更新工事を実施していきます。

非常備消防につきましては、地域消防力を安定的に確保するために、白糠消防団第2・第3分団の組織ならびに詰所の統合について検討を進めるとともに、第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行っていきます。

また、地震発生時の建物倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅等の耐震化推進と普及啓発に努めていきます。

水害の対策につきましては、大雨のたびに冠水を繰り返している地域の抜本的な排水対策を講じるため、冠水を未然に防ぐための排水施設等の整備を進めていきます。

自治体DXにつきましては、マインバーカードを活用した「書

かない窓口」の設置のほか、証明書の交付手数料やごみ処理手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入することにより、町民の利便性の向上に取り組んでいきます。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 住宅政策による移住定住の促進
- (7) 空家等対策計画の推進
- (8) 地域公共交通ネットワークの確保・維持

- (9) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (10) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (11) 交通安全思想の普及啓発
- (12) 消防・防災体制の充実強化
- (13) 津波避難施設等整備事業の推進
- (14) 防災拠点施設整備事業の推進
- (15) 耐震改修促進計画の推進
- (16) 冠水対策事業の推進
- (17) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

2 美しく快適な環境づくり

世界的な気候変動は、自然災害の激甚化や農林水産業に深刻な影

響を及ぼしており、温室効果ガスの削減は喫緊の課題であることから、将来世代に安全で持続可能な環境を引き継ぐために、脱炭素社会への取り組みは不可欠です。

脱炭素の取り組みは環境対策にとどまらず、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を通じ、新たな産業や雇用を生み出し、地域経済の活性化につながる重要な成長戦略でもあります。

環境に配慮したまちづくりを進める取り組みとして、引き続き、農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の方々の文化や生き方の5つの学びのフィールドを活用した環境教育など、その施策の推進に努めるとともに、ソーラーグリーディングによる公共施設への電力供給を進め、エネルギーの地産地消による安定供給と自立性の向上を図り、強靱な地域づくりに取り組んでいきます。

水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進めるほか、水道施設の強靱化を図るため、白糠浄水場の浸水対策を行います。

簡易水道・飲用水道供給事業につきましても、施設の適切な維持管理を行い、ライフラインの確保ならびに安全で安定した水の供給に努めます。

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き白糠下水道管理センターなどの設備更新を進めます。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進

(2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(4) 合併処理浄化槽の設置整備の推進

(5) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進

(6) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進

(7) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進

(8) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

社会が多様化し、それぞれの健康課題も多様化する中で、健やか

で心豊かに生活できることを目指し、一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

誰でも気軽に取り組むことができる「しらぬか健康ウォーキング事業」への参加者が増え、運動習慣の定着が図られてきており、引き続き町民皆さまの健康づくりを応援することで生活の質を向上させるための一次予防を推進します。

成人保健につきましては、脳ドックや肺CT検査、PET-CT検査などにより、疾病の早期発見から早期治療につなげられていることから、引き続き、より多くの方々に受診いただけるよう効果的な周知を図るとともに、個別の受診勧奨に努めていきます。

感染症対策につきましては、50歳以上の全町民を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成、18歳以下および65歳以上の全町民とご家族に対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用無料化を引き続き行います。

地域医療対策につきましては、新たに町内医療機関における医療機器等の整備を支援することにより、持続可能な地域医療体制の確保と医療環境の充実に努めます。

母子の支援につきましては、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を行う「こども家庭センター」を設置し、専門的な支援や相談体制を整え、保護者の不安軽減を図り、保育・教育・医療・福祉など関係機関と連携し、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を提供していきます。

また、就学前の大切な時期に、子どもの心身の発達状況や生活習慣、集団生活への適応状況などを総合的に確認し、必要な支援につなげるため、新たに「5歳児健康診査」を実施します。

子育て支援につきましては、出産・保育・医療・教育の各分野にわたる、一体的な施策「『太陽の手』子育て支援」を推進するとともに、町外の子育て世帯が本町での暮らしを体験できる専用の戸建て賃貸住宅を建設し、さらなる子育て世帯の移住促進を図ります。

幼児教育・保育につきましては、希望するすべての子どもを認定こども園で受け入れ、保護者の就労と子育てを支援するとともに、重要な幼児期において、ことばや数への関心を高める「学び」による学習の定着など、0歳から5歳ま

での一貫した幼児教育により義務教育への円滑な接続を進めます。

地域福祉につきましては、福祉灯油等購入費の助成を継続し、生活の安定と福祉の向上に努めます。アイヌ政策につきましては、アイヌ協会による活動の支援を実施し、広く情報発信することで、より一層アイヌ文化への理解の深化を図っていきます。

高齢者福祉につきましては、日常生活における不安の解消と社会参加の促進を図るため、補聴器購入費助成事業と入院費助成事業の取組を進めるとともに「生き活かしらぬか日帰り温泉事業」などの事業を推進していきます。

障がい福祉につきましては、事業者や関係機関と連携を図りながら、必要とするサービスの提供に努め「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、サービスの円滑な提供体制を確保します。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めるとともに、次期計画を策定し、介護保険・高齢者福祉サービスの一体的な提供体制を確保します。

介護予防の推進につきましては、引き続き、介護予防プログラムの充実を図るとともに、地域での介護予防や認知症支援の取り組みを進めていきます。

- (1) 健康づくり及び生活習慣病予防対策の推進
- (2) 食育の推進
- (3) メンタルヘルスケアの推進
- (4) 国民健康保険事業の健全運営
- (5) 感染症ワクチン接種体制の整備
- (6) 子育て世帯に対する包括的な支援の推進
- (7) 母子保健事業の推進
- (8) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (9) 総合的施策「『太陽の手』子育て支援」の推進
- (10) 子育て世帯賃貸住宅の整備
- (11) 結婚支援事業の推進
- (12) 幼児教育の充実
- (13) 新生児の防災対策への支援
- (14) 福祉灯油等購入費の助成事業の推進
- (15) アイヌ政策の推進
- (16) 高齢者補聴器購入費助成事業の推進
- (17) 高齢者入院費助成事業の推進
- (18) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り

温泉・活動応援ポイント事業の推進

- (19) 障がい福祉サービスの推進
- (20) 重度身体障がい者福祉用具非常用電源整備費助成事業の推進
- (21) 介護サービスの推進
- (22) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (23) 認知症対策の推進
- (24) 成年後見制度の推進



誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングにより、運動の習慣化等を図ります。

4 希望あふれるひとづくり

本町は「ふるさと教育」を教育行政の基軸とし、心の角度を変えてまちを見つめ直す人、他人のために汗を流す人、足元の材料を耕

し直す人を育てることを教育行政の基本理念として、さまざまな取り組みを進めてきました。

総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めていきます。

なお、教育行政の執行方針は、8ページから掲載しています。

5 活力に満ちた産業づくり

不安定な国際情勢による物価高の長期化や人口減少による人手不足などにより、地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続く中、脱炭素をはじめとする環境への配慮も踏まえつつ、本町の基幹である持続可能な第一次産業を支え、生産者の所得向上と地域経済の活性化につなげていくため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、酪農・畜産経営の安定化を図るため、基本である土づくりを推進し、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者への支援とともに、昨年の大雨により被害を受けた農地等における流

木の除去や防鹿柵の補修に対する支援を実施します。

放牧酪農につきましては、本年度から民間事業者により旧共同利用模範牧場を活用した取り組みが本格的に開始される見込みであり、環境に配慮した資源循環型農業として、本町の酪農・畜産の振興につながるよう必要な協力を行います。

担い手対策につきましては、引き続き、農業にチャレンジしやすい環境づくりと支援制度の充実に努め、新規就農者の定着を目指します。また、将来の気候変動を見据えた取り組みとして、町内3箇所において果樹栽培の実証試験を継続し、次代を担う農業の可能性を追求します。

林業につきましては、森林には土砂災害の防止や水源涵養をはじめ、CO₂の吸収源として大きな役割が期待されることから「伐つて、使つて、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを推進し、森林の適切な管理とその資源の活用を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地域材の有効かつ付加価値の高い利活用の促進を図るため、集材材などの高次加工の取り組みについて、関係団体等と連携し推進していきます。

鳥獣被害防止対策につきましては、エゾシカの有害捕獲のほか、近年、ヒグマの出没が増加していることから、猟友会や関係団体等との連携を図り、出没時の対応と捕獲体制の強化に取り組みとともに、情報の周知を徹底し、町民の生命と財産を守るための対策を進めていきます。

漁業につきましては、気候変動による海水温の上昇により、多くの魚種で漁獲量が前年を下回ったところであり、特に本町漁業の主力である秋サケ漁においては、漁獲量が大幅に減少するなど、漁家経営は依然として厳しい状況にあります。

ホタテの増養殖事業につきましては、白糠漁業協同組合の取り組みに協力しながら、本町の新たな漁業としての定着を目指すとともに、ヤマトシジミやナマコの増養殖に向けた取り組みにつきましても、引き続き白糠漁業協同組合や民間企業等と連携を図りながら、

実証試験等を進めていきます。

本町の前浜で獲れた海産物につきましては、本年4月に白糠漁業協同組合の水産加工施設が開設されることから、新鮮な海産物の販売や付加価値の高い製品加工に向け、協力・連携を行っていきます。また、漁船操業の効率化を図る操業用機器の整備・更新に対する支援を行い、漁家経営の安定化に努めていきます。

商工業につきましては、物価高が続く現下の状況を踏まえ、事業者の経営の安定化と持続化を図るため、事業承継、空き店舗等を活用した起業者や既存事業者の環境整備等に対する支援を引き続き実施し、白糠町商工会との連携の下、地域経済の活性化に努めていきます。

また、町民の皆さまが食料品・日用品等を町内で購入できる環境を整えられるよう、引き続きスーパーマーケットの誘致に努めていきます。

道の駅しらぬか恋問館につきましては、地域情報や地域産品の魅力発信に加え、施設の利便性やテナント等の充実を図り、本町最大の情報発信拠点施設として、交流

人口の増加を図っていきます。

まちの魅力発信につきましては、花火大会等のイベントの開催や道央圏ならびに道外における物販等をはじめ、交流人口や特産品販路の拡大を図るとともに、パンフレットやフリーペーパー、PR動画などを活用し、子育て支援や移住定住施策、環境に配慮したまちづくりへの取り組みを全国に向けて積極的に発信していきます。

特に、移住定住施策につきましては、町内への住宅の新築に対する助成を大幅に拡充し、無償宅地の提供と併せた全国トップクラスの支援制度として、移住定住のPRを図っていきます。

「ふるさと納税」につきましては、さらなる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していくための取り組みを推進していきます。

企業誘致につきましては、町道空港短絡線沿いの新工業団地の造成工事を進め、国のGX戦略地域制度の活用も検討し、脱炭素と地域経済活性化を目指していきます。本町泊別地区の道立広域公園につきましては、官民連携の事業手

法により協議を進めており、令和8年度には民間事業者の公募が開始される予定となっていることから、今後も早期の事業着手に向けて北海道と連携していきます。

(1)道営草地整備事業の推進
(2)自給飼料生産向上対策事業の推進

(3)家畜防疫対策事業への支援
(4)担い手対策、新規就農者等支援事業の推進

(5)中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
(6)多面的機能支払交付金制度による事業の推進

(7)環境保全型農業直接支払交付金制度による事業の推進
(8)有用植物の調査・研究に対する支援

(9)地域特性を生かした農業の推進
(10)循環型森づくりの推進

(11)民有林振興対策の推進
(12)エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進

(13)ヒグマ被害防止対策の推進
(14)有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援

(15)漁業資源の増養殖事業の推進
(16)漁業後継者の育成に対する支援

(17)漁業操業用機器の整備・更新に

6 みんなで歩む
地域づくり

地域社会の持続的な発展を図る



町道空港短絡線に隣接している高台の土地に、新たな工業団地を造成します。

- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 水産加工施設整備事業への支援
- (20) 太陽のまち定住奨励助成金制度の拡充・支援
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) 商工業持続化等支援事業の推進
- (23) しらぬか魅力発信事業の推進
- (24) 産業振興研修事業への支援
- (25) スーパーマーケットの誘致
- (26) ふるさと納税の推進
- (27) 新工業団地の造成
- (28) 企業活動に対する支援
- (29) 道立広域公園整備の推進

対する支援
ためには、町民の皆さまをはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関等と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、民間経営の理念・手法導入や情報技術の活用など、さまざまな観点から事務事業の見直しを行い、限られた行政資源を最大限に活用し、効果的・効率的な自治体経営の実現に努めます。

「太陽のてがみ」をはじめ、さまざまな広聴手段により多様な町民ニーズに対応するとともに、従来の紙媒体による広報紙に加え、デジタル化した広報紙により、いつでも、どこでも、誰にでも必要な情報を届けられるよう努めます。また、さまざまなデジタルコンテンツの活用により情報発信力の充実・強化を図るとともに、行政情報の積極的な発信を推進していきます。

町史の編さんにつきましては、まちの歩みや文化を記録・保存し、次世代へ継承するため、令和10年3月の発行に向けて、資料の収集、整理、執筆作業に取り組んでいき

ます。

北進集会所および旧白糠町公民館二股分館につきましては、老朽化が進んでいることから施設を除却し、新たな集会施設として、建物の移動・転用が可能な木造ユニットハウス（ムービングハウス）を建設し、一体的な再整備により、利用者の安全・安心の確保およびコミュニティの維持を図ります。

地方分権につきましては、人口減少等の社会変化に対応して、これまで市町村に移してきた権限を、国や北海道に移管する「逆分権」への検討が進められるなど、地方分権改革の転換期を迎えていることから、持続可能な地方自治に向けた議論を進めていきます。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）等と連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進していきます。

「第8次白糠町総合計画」の進行管理
(2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
(3) 広報紙、ホームページ、SNS などによる情報発信の充実・強化

- (4) 町史編さん事業の推進
- (5) 北進集会所の改築
- (6) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上が令和8年度の町政執行方針です。

人口減少や少子高齢化に加え、一次産業を中心とした地域経済の活性化、さらには自然災害への備えなど、抱える課題は多岐にわたる中、選挙結果を踏まえた国の政策動向や制度改正、予算措置を的確に把握し、国と地方が連携しながら、実効性のある施策を着実に進めていくことが重要です。

昨年7月、浅学非才の身である私に全国町村会会長という立場を与えていただきました。中央省庁や国会議員との緊密な連携のもと、地方の代表としての役割を果たすとともに、全国町村会会長としてのネットワークを最大限にいかし、中央との確かな「つながり」を力に変え、情報や支援を本町の施策に還元することによる地域と産業の活性化を図り、白糠町の発展のため全力でまちづくりに取り組んでいきます。議員各位ならびに町民皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

令和8年度 教育行政執行方針



川島眞澄教育長が令和8年第1回白糠町議会定例会において、教育行政執行方針を述べました。

掲載の教育行政執行方針は広報用に編集しています。原文は町ホームページまたは役場2階教育委員会（14番窓口）、庶路支所で見ることができます。

1

はじめに

世界各地で続く紛争や、激化する自然災害など、社会を取り巻く環境は依然として混迷を深めています。こうした予測困難な時代にあつて、昨年開催された大阪・関西万博は、世界中の知恵を結集した「いのち輝く未来社会」の在り方を示し、次代を担う子どもたちにとつて未来を切り拓く大きな希望となりました。また、一般のミラノ・コレティナ冬季五輪における道産子アスリートの躍動は、私たちに深い感動と勇気を与えました。

我が町に目を向けましても、こうした時代の潮流を確かな成長へとつなげようとする子どもたちの姿があります。GIGAスクール第2期の新端末を手に、他者と情報を共有し試行錯誤を繰り返す意欲的な姿。そして、スポーツや文化活動において、ふるさと白糠の誇りを胸に全道・全国の強豪と互角に渡り合い、ひたむきに躍動するその姿は、町民の皆さまに大きな感動と勇気を与えています。

一方、国においては、第4期教

育振興基本計画の中盤を迎え、ウエルビーイングの向上に向けた取り組みが加速するとともに「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が、実践の段階から「質の高度化」の段階へと移行しつつあります。このような時代だからこそ、今、教育に求められるのは、本町の「ふるさと教育」を基軸に、自律的に学び、変化を恐れず未来を切り拓く力を育むことです。

その際「ふるさと教育」の行動目標である

・心の角度を変えてまちを見つめ直せる人

・他人のために汗を流せる人

・足元の材料を耕し直せる人

この3つの人間像を追求し続けながらも、時代の要請にこたえるべく教育のアップデートを図る必要があると考えています。

よつて、令和8年度は、これまでの積み上げを確かな実践へとつなげる視点を重視した中で、学習指導要領の趣旨を教育現場で着実に具現化し、目の前の子どもたちが未来を自ら切り拓く創り手となるよう、実効性の高い教育活動を組織的に推進することが重要で

あると考えています。

学校教育におきましては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の日常的な活用や、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進により、児童生徒の学習に対する意欲や関心には一定の改善が見られるもの、これからの予測困難な未来を切り拓くために求められる、自ら課題を見出し解決に向けて粘り強く取り組む「探究の質」のさらなる向上や、多様な他者と協働して新たな価値を創造する力の育成については、依然として課題も見受けられます。



国のGIGAスクール構想は、1人1台端末等の活用により教育の質を向上し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指しています。

本年度は、これらの課題解決に向け、これまでの取り組みを「種まき」から「発芽・開花」へと高める重要な1年と位置付けています。

特に、体系化を図った環境教育の実践をはじめとする特色ある教育活動の取り組みなど、これまでの教育活動を実現・定着させ、具体的な成果として町民の皆さまにお示しできるように、教育の質の向上に全力で取り組んでいきます。

また、社会教育では、「第10次白糠町社会教育中期計画」に基づき、生涯を通して心豊かで充実した人生を送ることができるよう、社会情勢や環境の変化に対応した多様な学びや文化芸術・スポーツに触れる機会を提供するほか、町民の皆さまが郷土への愛着や誇りを自覚できるよう、誰もが主体的に学び、交流し、地域で支え合う環境づくりに向けた取り組みを進めていきます。

私たち教育委員会は、恵まれた自然環境、産業、文化などを融合した「白糠町だからできる白糠町らしい教育」を大切にし、子どもたちが誇りを持って世界へ羽ばたけるよう全力を尽くします。

2

学校教育の充実

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが未来を自らの手でデザインできるように、以下の3点を重点施策として展開してまいります。

1つ目は「自律的な学習者の育成と学びのサイクルの確立」です。予測困難な未来社会を生き抜くためには、子どもたちが受動的に知識を得るのではなく、自ら学びに向かう姿勢を確立することが不可欠です。そのため、「小中一貫教育」の推進により義務教育9年間を見通した学習規律や、学習スタンダードの定着を図るとともに、これまでの授業改善をさらに推し進めます。具体的には、子ども自身が単元の学習の見通しや目標を持ち、進捗を振り返り、その結果を次の学びに生かす「自己調整学習」のサイクルを定着させていきます。ICT端末については、単なる操作習熟やドリル活用の段階を脱し、情報を収集・分析し、他者と考えを共有・協働して新たな解を導き

出すための「思考の文房具」として、日常的な活用度を高めていきます。併せて、家庭学習の習慣化を支援するため、放課後学習や長期休業中のサポート体制を充実させていきます。最終的には個々のつまずきに対するきめ細かな指導による基礎学力の底上げと、自ら机に向かう自律的な学習習慣の定着を両輪で進め、確かな学力を保障してまいります。

2つ目は「校種をつなぐ環境教育とふるさと教育の体系化」です。本町独自の教育資源である5つのフィールド（農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌ文化）を活用した環境教育を、こども園から高校までの18年間を通して、一貫した「ふるさとキャリア教育」としてカリキュラムの体系化を図ってまいります。その重要な基盤として、幼児教育と学校教育の連携に関わる「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の融和を通して、遊びから学びへのスムーズな移行と滑らかな接続を図ります。これにより、義務教育入学初期の学校生活への適応を促し、学びへの安心感を醸成します。各段階においては、地域の豊

かな自然や産業を教材とした発達段階に応じた探究活動を展開してまいります。こうした学びを通じて生まれ育った地域への深い愛着と誇りを育むとともに、将来、どのような場所においても、自らの足元を見つめ、地域社会の発展に貢献しようとする意欲あふれる人材を育成してまいります。



環境教育では、環境問題を総合的に理解し、環境への責任ある行動をとることができる、グローバルな視野を持つ人材の育成を目指します。

3つ目は「世界とつながるコミ

ュニケーション能力の「かん養」です。グローバル化が加速する社会において、多様な価値観を持つ人々と協働できる力は極めて重要です。そのため、中学校英語科教員による小学校高学年への乗り入れ授業を積極的に推進し、専門性の高い指導で英語への興味・関心を高めるとともに、小中接続の円滑化を図ります。また、田中学園との連携事業や、ALTによる「ECクラブ」の継続に加え、長期休業期間中にはオールイングリッシュのアクティビティを取り入れた「ECレク」を実施するなど、学校内外で生きた英語に触れる環境を充実させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする「使える英語」の習得を目指します。

さらに、英語検定への挑戦を公費助成等により後押しするとともに、青少年海外研修事業をはじめとする異文化体験の機会を創出します。多感な時期に世界の現実に触れ、日本やふるさとを客観的に見つめ直す経験を通じて、広い視野と異文化に対する理解を持ち、国際社会を舞台にたくましく活躍しようとする高い志と意欲を醸成

していきます。



令和7年度の青少年海外研修事業では、インドネシア共和国バリ島を訪問しました。

2 豊かな心と 健やかな体の育成

自己肯定感を高め、他者と共に生きる豊かな心を育むため、以下の3点を重点施策として展開していきます。

1つ目は「安心感のある学校風土と自律的な心の育成」です。生徒指導提要の理念を具現化し、全ての子どもが「自分は大切にされている」と心から実感できる居場所づくりに全力を注ぎます。多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりに寄り添うため、校内教育支援センターの機能を充実させると

もに、デジタル教材等を活用した個別最適な学びの提供により、誰一人取り残さないきめ細かな支援体制を構築します。

また、豊かな人間性のかん養には、子ども自身の主体性が不可欠です。児童生徒が主体となる「子ども会議」を活性化させ、いじめ問題の撲滅や校則の見直しによる、より良い学校づくりに参画する自治活動を強力に推進します。

さらに、一流の専門家による音楽指導や芸術鑑賞など、本物の文化芸術に触れる情操教育との連携を深めることで、豊かな感性を磨き、他者を尊重し共に生きる、温かく思いやりのある心を育みます。

2つ目は「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」です。全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を詳細に分析し、その課題に基づいた体育授業の改善と質的向上を図るとともに、家庭や地域と連携して、子どもたちが主体的に運動に親しむ習慣化を目指します。また、睡眠不足や長時間のメディア利用による生活リズムの乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く現代的な課題に対し、白糠町生徒指導連絡協議会や学校保健

協議会等を通じて、家庭との協力連携のもと、情報端末利用のルールの見直しなど具体的な改善策を提示し、将来にわたり心身の健康を守り抜く正しい生活習慣の確立を強力に支援していきます。

3つ目は「地産地消や環境を考慮した食育の推進」です。地元生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」の推進と「町民試食会」の実施を継続するとともに、栄養教諭を中心とした食育を通じて残食を減らし、環境負荷の減少に努めます。

また、安全で安心な給食を提供するため、経年により老朽化しつつある施設整備と調理設備の更新を計画的に実施していきます。



給食への理解をより深めるための給食試食会を開催しています。

3 信頼される 学校づくりの推進

地域と学校が協働し、社会総がかりで子どもたちの成長を支えるため、以下の3点を重点施策として展開していきます。

1つ目は「地域とともにある学校づくり」です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）における熟議を一層活性化させ、学校の課題やビジョンを共有することで、地域住民や保護者が学校運営の当事者として参画できる仕組みの強化を図ります。特に、地域特性を踏まえた防災教育の実践など、子どもたちの命と安全を守る取り組みを強力に推進し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成と、学校と地域の強固な信頼関係の構築に努めます。

2つ目は「教師の力量向上とウエルビーイングの確保」です。白糠町教育研究所を核とした研修体制を充実させ、若手からベテランまでが互いに学び合い、複雑・高度化する現代の教育課題に柔軟に対応できる専門性の向上を図ります。同時に、統合型校務支援シ

テムの活用など、校務DXの推進や業務の徹底した適正化により、教職員が心身ともに健康で、ゆとりを持って子どもたち一人ひとりと向き合う時間を十分に確保できる「働きがいのある職場環境」を整えていきます。

3つ目は「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」です。町の宝物である子どもたちが安心して学べるよう、各家庭への入学支援金と副教材費の補助、給食費無料化の取組を継続していきます。

また、児童生徒数が減少している茶路小中学校については、豊かな自然に囲まれた小規模校の特性を生かし、少人数ならではのきめ細かな指導や体験活動を希望する児童生徒の受け入れなどについて、地域や関係機関とも綿密に連携を図りながら検討を進めていきます。

白糠高校への支援につきましては、これまでの取り組みの成果として、町内進学率の向上および新入学生徒数が増加傾向となっております。そのような中であっても、今後も中卒者数の減少が続くなどの厳しい現状を踏まえ、引き続き多くの生徒に選んでもらえる魅力

ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒や保護者へのPR活動や進路指導の充実を図っていきます。

また、本年度から新たに、民間で運営する学生寮の運営費に対する支援を実施し、町で管理運営しているからまつ寮とともに、全国各地から白糠高校へ入学する生徒のため、受入体制の充実を図っていきます。

さらに、これまで本町において幼少期から一貫して取り組んでいる語学教育のさらなる向上と未来を担うグローバルな人材育成を目的として、白糠高校に在籍する町内出身者の中から希望者を選抜し、海外英語圏の高校への1年間にわたる留学事業を実施していきます。

3 社会教育の充実

1 豊かな心を育む 生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践していきます。

1つ目は「まちぐるみ運動の推進」です。三愛運動を継続的に奨

励するため、愛の声かけ活動などにより効果的な普及・啓発活動を進めるとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めていきます。

2つ目は「ボランティア活動の推進」です。ボランティア活動への継続的な支援と啓発活動に努めるとともに、社会教育関係団体等の協力を得ながら新たな人材を掘出し、教育現場や高齢者大学等での積極的な活用につなげていきます。



令和7年度の白洋大学では、60歳以上の高齢者33人が学び、生涯学習の実践に努めました。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は「家庭の教育力を向上させる支援の充実」です。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、家庭、学校、地域と連携した子育てセミナーなどの多様な学習機会の提供に努めるとともに、家庭で身近にできる環境教育の実践に向けた取り組みを進めてまいります。

2つ目は「青少年健全育成事業の推進」です。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。また、青少年育成員とさらなる連携を図るとともに、民生委員・児童委員の協力を得ながら青少年健全育成の一層の推進に努めます。

3つ目は「読書機会の充実」です。子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや習慣化を支援するため、4か月児へのふるさと絵本、3歳児への名前入り絵本、全ての小学1年生への絵本をプレゼント

ントする、ふるさとブックスタート事業の推進と学校図書サポート事業の充実を図り、幼児期からの子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進してまいります。



小学1年生に絵本を読み聞かせし、児童が気に入った1冊をプレゼントするブックサード

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は「文化芸術活動の充実」です。

優れた文化芸術活動に触れる機会の充実を図るため、こども園や

学校における演劇鑑賞会のほか、町民の皆さまを対象とした音楽鑑賞会を実施するとともに、文化芸術活動の発表の場の確保や団体活動の支援に努めてまいります。

2つ目は「郷土芸能の伝承活動推進」です。各種団体の活動や若手人材の発掘・育成への支援を継続するとともに、児童生徒の積極的な参加を促し、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。



大漁まつりで郷土芸能「白糠駒踊り」を披露する保存会の会員

4 スポーツ活動の振興

町民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポー

ツ社会」の実現を目指すため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は「生涯スポーツの充実」です。

ひとり「1」スポーツを目指し、幅広い世代の誰もが一緒に活動できるポッチャやモルック、ゲートカーリング教室の開催のほか、若年層も気軽に始められるパークゴルフ大会への参加促進など、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は「競技スポーツの充実」です。

競技力のさらなる底上げと全国、世界を目指す選手育成を図るため、町技バドミントンにおいては、世界レベルで活躍した選手による講習会の開催や、質の高い練習環境を維持できるよう支援するとともに、幼少期からの競技人口の拡大を図ってまいります。また、各スポーツ団体の活動や大会出場についても継続的な支援に努めます。

3つ目は「学校部活動の地域展開」です。急速な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続的に親しめるよう、関係団体と連

携を図り、持続可能な活動機会の確保に向けた取り組みを進めていきます。



昨年11月に開催したバドミントン教室には、元世界王者の桃田賢斗選手が講師を務めました

5 社会教育施設の整備・充実

町民の皆さまが安全・安心かつ快適に各施設を利用できるように、以下の2点を重点とし、推進していきます。

1つ目は「施設の長寿命化を図る保全・管理」です。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき施設の長寿命化を図っていきます。

また、これまで文化教養の拠点

を担ってきた公民館については、機能の充実と利便性を向上させ、全ての町民の皆さまの心地よい居場所となる図書館として施設整備をするため、令和9年度の供用開始に向け、整備工事を実施します。2つ目は「利用の活性化を図る工夫・改善」です。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、総合体育館をはじめとするスポーツ施設の利用拡大と利便性向上のため、町民の皆さまの声を幅広く取り入れながら指定管理者と緊密な連携を図り、より一層のサービス向上と情報発信に努めていきます。



公民館を図書館としてリニューアル工事を行い、利用者の利便性向上を図ります

4 おわりに

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証し、着実に推進していくことが重要であると考えています。

北海道に縁のある教育者の新渡戸稲造は、その著書の中で「知恵は知識の集積ではなく、知識を活用する力である」という趣旨の言葉を述べています。

この言葉のように、子どもたちが学校や地域で学んだ多くの知識を、単なる「知識」として留めるのではなく、予測困難な時代を生き抜くために自らの人生を切り拓き、社会のために生かす「知恵」へと高めていけるよう支援していくことが、私たちの使命であると考えています。

「ふるさと教育」の実践を通じて、知恵と行動力を兼ね備えた人材を育成するため、私たち教育委員会は、教職員、保護者、地域の皆様と手を取り合い、一丸となって教育行政を推進していきます。

議員ならびに町民の皆さまには、今後とも、特段のご理解とご協力

を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。



令和8年度

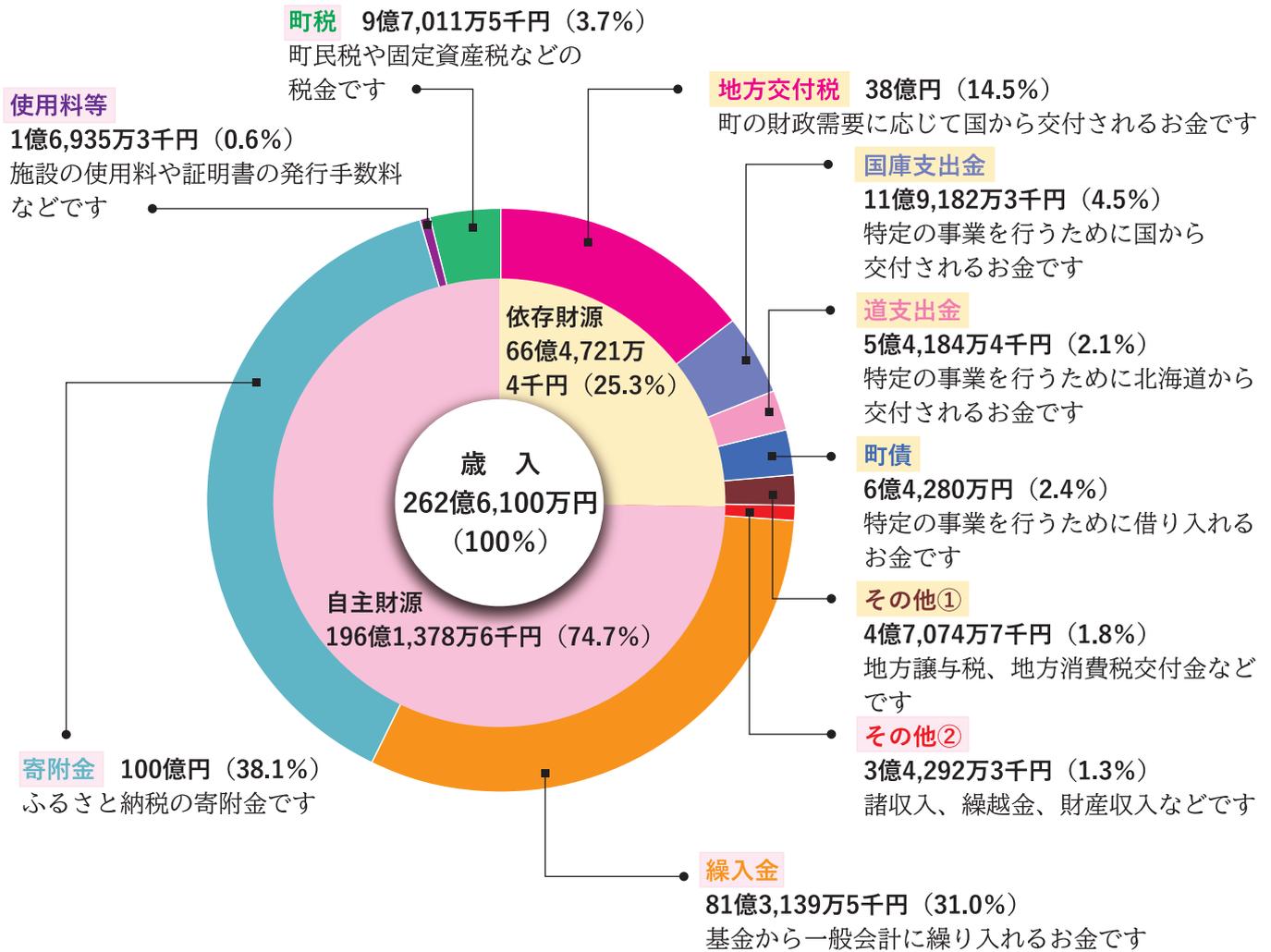
まちの予算

一般会計の当初予算は、262億6100万円となり、前年度から69億円、20・8%の減となりました。

その内訳ですが主なものとして、ふるさと納税で100億円、白糠駅前広場整備事業に11億6000万円、定住宅地の造成事業に2億9000万円、町道整備・橋梁長寿命化事業で12億5000万円となっています。

令和8年度の予算は、これまでと同様に「まちは子や孫への贈りもの」をまちづくりの行動テーマに掲げ、まちづくりの3つの柱である「第一次産業の再興と振興」「市民の健康づくり」「教育（意識改革）」、これに加えて「環境に配慮したまちづくり」への取り組みや「魅力と活力のあるまちづくり」を推進する予算編成としました。

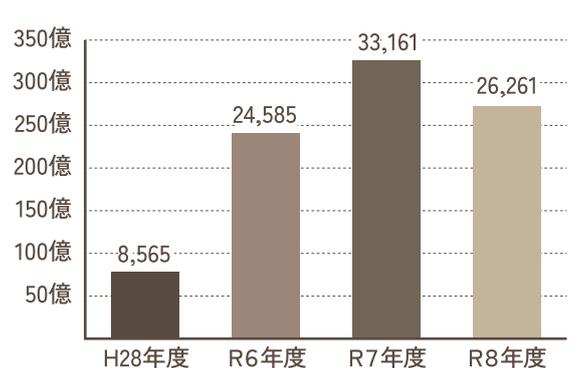
特別会計の当初予算は23億563万7千円で、前年度から4748万2千円、2・1%の増となりました。



■特別会計 (単位：千円、△はマイナス)

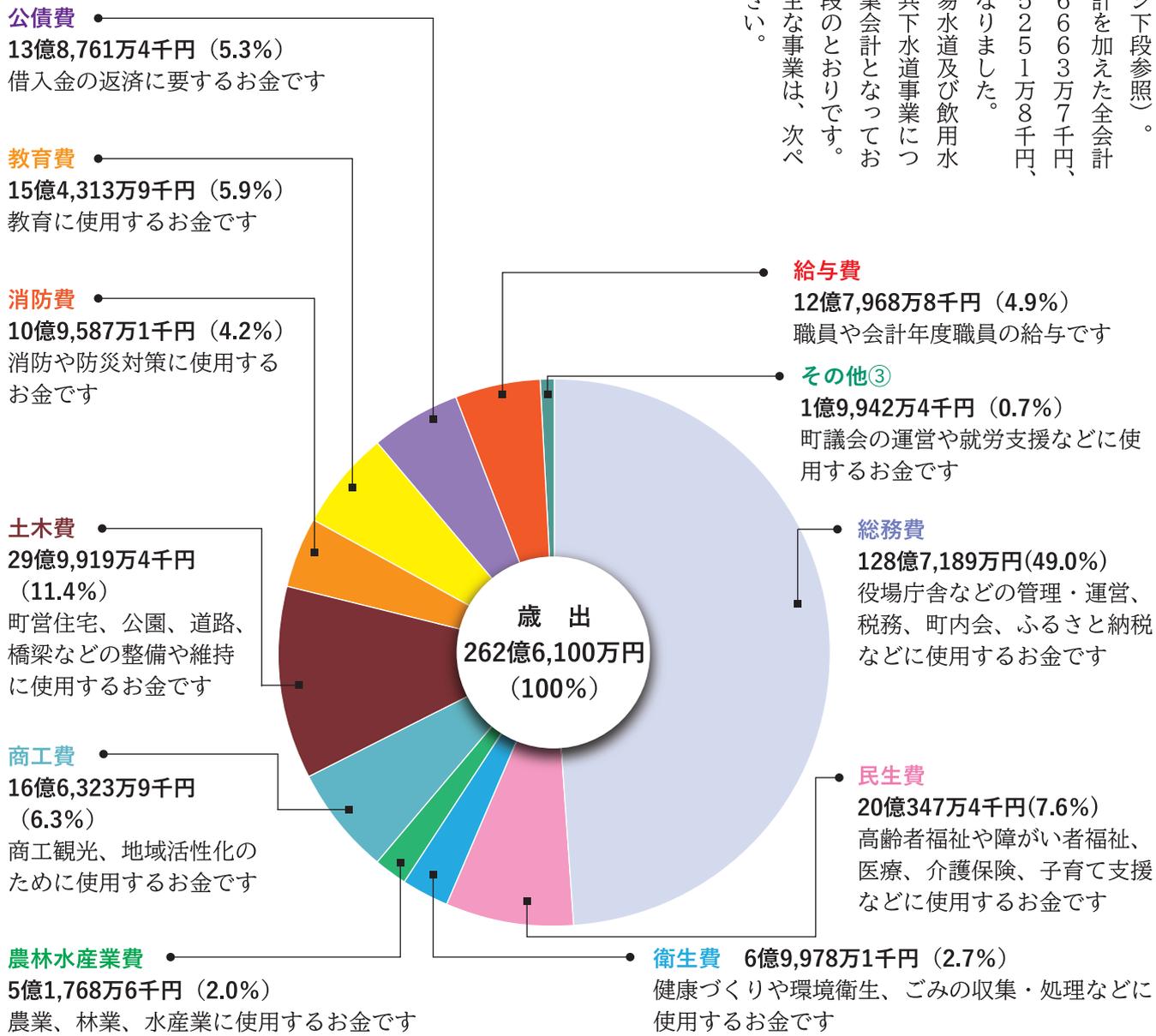
会計名	令和8年度	令和7年度	増減額
国民健康保険	893,371	910,936	△17,565
介護保険	1,224,601	1,183,900	40,701
後期高齢者医療	187,665	163,319	24,346
合計	2,305,637	2,258,155	47,482

■一般会計予算の推移 (単位：百万円)



予算に関する問合せ先
 ▶企画財政課財政係 ☎ 2-2171内線(331)

ました(右ページ下段参照)。
 なお、特別会計を加えた全会計では、285億6663万7千円、前年度から68億5251万8千円、19.3%の減となりました。
 水道事業や簡易水道及び飲用水道供給事業、公共下水道事業については、公営企業会計となっております。令和8年度の主な事業は、次ページをご覧ください。



■水道事業会計予算

(単位：千円)

予算区分	収入	支出
収益的収入および支出	238,372	224,555
資本的収入および支出	125,006	304,713

※資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額等で補てんします。

■簡易水道及び飲用水道供給事業会計予算

(単位：千円)

予算区分	収入	支出
収益的収入および支出	130,639	127,295
資本的収入および支出	58,391	67,545

※資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額等で補てんします。

■公共下水道事業会計予算

(単位：千円)

予算区分	収入	支出
収益的収入および支出	412,222	401,238
資本的収入および支出	483,432	542,955

※資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額等で補てんします。

令和8年度 まちづくりの3本柱と主な事業・施策

◎第一次産業の再興と振興

新規就農者等支援事業 4,800万円

施設整備等に対して支援するなど、新規就農者の育成に向けた取り組みを進めるとともに、経営の安定化や施設整備等を支援することにより、農業にチャレンジしやすい態勢を整備し、就農者増に取り組みます。

白糠海域増養殖事業 1,000万円

白糠漁業協同組合や民間企業と連携し、ヤマトシジミやナマコなどの増養殖の可能性について、海洋環境データを活用しながら実証実験を実施します。

◎町民の健康づくり

医療機器等整備支援事業 6,000万円

町内医療機関における医療機器等の整備に対する支援を行い、安定した地域医療体制の充実を図ります。

しらぬか健康ウォーキング事業 1,300万円

ウォーキングの歩数をポイント化する事業を実施し、運動に対するきっかけや習慣化を促進します。

◎教育（意識改革）

図書館整備事業 4億9,500万円

図書館としてリニューアル工事を行い、開放的な図書空間やラウンジスペースを整備するなど、利用者の利便性の向上を図ります。



白糠高校生海外留学支援事業 300万円

海外英語圏の高校へ1年間を留学期間として実施し、語学教育の更なる向上と、未来を担うグローバルな人材の育成を図ります。

●主要な事業・施策

白糠駅前広場整備事業 11億5,500万円

令和10年度の供用開始に向けて、自由通路や複合施設の整備を実施します。

新工業団地造成事業 7億9,600万円

町道釧路空港短絡線に隣接している高台の土地に、新たな工業団地の造成工事を実施します。

恋問3丁1号通り整備事業 5億1,500万円

恋問地区への踏切新設に伴い、釧路空港等へのアクセスを向上させるため、町道の整備を実施します。

定住宅地造成事業 2億8,900万円

生活の利便性が高い西庶路花園地区に新たな無償譲渡住宅地の造成工事を実施します。

子育て支援住宅整備事業 2億3,400万円

移住者専用の戸建て賃貸住宅を橋北地区に整備し、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。

太陽のまち定住奨励助成事業 1億5,000万円

従来の支援に加え、今年度からは住宅の新築や購入に対し、1件あたり500万円を支援します。

防災拠点施設整備事業 1億4,800万円

災害対策本部機能を有する施設整備に向けて実施設計を進めます。

商工業持続化等支援事業 6,000万円

事業承継、空き店舗等を活用した起業ならびに事業継続のための環境整備の取り組みなどに対して支援を行います。

空家等対策事業 8,800万円

住環境の保全および町民の安全・安心な暮らしを守るため、所有者等に対して解体費用の一部を支援します。

自治体DX推進事業 2,200万円

マイナンバーカードを活用した住民票等の申請書作成支援システムや各種手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図ります。



訪問介護ヘルパーの不足について



50代・女性

町内の訪問介護サービスの現状について、以前お便りした際には「適切なサービスを提供している」との回答をいただきました。

しかしながら、医療現場に身を置く者として、訪問介護ヘルパーの圧倒的不足により、必要なサービスを受けられない町民の悲痛な声を相変わらず耳にしています。

以前、週2回の身体介助を希望

した方が、ヘルパー不足のため週1回しか受けられず、介助にあたった配偶者が腰を痛めて、夫婦で要介護者になってしまった事例がありました。

ケアマネジャーからは「圧倒的にヘルパーが少なく、利用者の希望や必要性に即したケアプランを立てたくてもヘルパーの人数に合わせて内容を削らざるを得ない」という切実な苦悩を聞いています。表面的にはサービスが提供されているように見えても、実際には利用者のニーズを十分に満たせていないのが現状です。

町には介護保険の運営者としてこの現状を深く認識し、早急に次の具体的な対策を講じていただくよう強く要望します。

- ・訪問介護ヘルパー確保への大幅な直接支援（賃金の問題、手当や報奨金の支給、住宅補助、社会的地位向上のための広報活動等）
- ・潜在ヘルパーの発掘と育成支援
- ・訪問介護サービスの利用状況に関する実態調査の実施（利用者や家族、現場のヘルパーやケアマネジャー、医療従事者から希望する頻度や内容、労働条件の実態を把握するもの）

お答えします

介護保険制度は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となった令和7年を迎え、さらに令和22年には団塊の世代の子どもが65歳以上となり、現役世代の1・5人で、ひとりの高齢者を支える時代が訪れると予測されています。

お尋ねの訪問介護ヘルパーの不足等は、全国的な課題であり、国は介護職員の処遇改善や多様な人材の確保・育成支援など、人材確保対策を講じています。

本町のヘルパーの現状につきましては、改めて訪問介護事業所である白糠町社会福祉協議会へ確認し、「過去には職員の変動やサービスを希望される方の急激な増加などの理由により、一時的にサービス回数の調整を行ったケースはありましたが、現在は本人や家族の状況に応じて必要とされるサービスの提供が可能である」とお聞きしました。したがって、サービスの回数等については、引き続き担当のケアマネジャーに相談していただきたいと思います。

また、要望の1点目、介護分野の職員の処遇につきましては、政府

が策定した『強い経済』を実現する総合経済対策』において、令和8年6月に国が介護報酬の改定を行うこととなっていますが、白糠町社会福祉協議会からは「報酬改定の時期を待たず、令和8年4月からヘルパーやケアマネジャー、介護職員等に対し、前倒しで賃金の増額を実施する予定である」と聞いています。

2点目につきましては、本町独自の施策として、令和7年度から介護人材の安定的な確保と、質の高いサービスの提供を図ることを目的に、ヘルパー業務を行う際に必要な介護職員初任者研修や、介護福祉士実務者研修に係る受講料の全額助成を行っています。実際に助成制度を利用して受講された方がヘルパー事業所で雇用されています。

3点目につきましては、令和8年度に策定する「第10期介護保険事業計画」に向けて、関係機関と連携を図りながら、訪問介護サービスの利用状況の把握に努め、安定した介護サービスを提供できる体制づくりに取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

〈介護福祉課〉

森江安さんが紺綬褒章を受章

町内在住の森江安さんが紺綬褒章を受章し、3月11日に伝達式が行われました。

紺綬褒章は、特に公共の利益に貢献するため私財を寄付された個人や団体等に授与される国の褒章で、本町における同章の受章は森江さんが初めてです。

森江さんは昨年1月、自らが設立した森江建設株式会社が創業60周年を迎えたことを期に同社の会長職を勇退し、町に2億円の私財を寄付されました。

同社で行われた伝達式では、棚野孝夫町長が森江さんに褒章と章記、木杯を伝達しました。

伝達式後、棚野町長は「森江さんが白糠で初めて紺綬褒章を受章され、とても嬉しいです。改めて森江さんのお気持ちに感謝申し上げます」とあいさつしました。

森江さんは「今回の受章に大変感激しています。白糠で生まれ、ここで60年間働き、昨年引退しました。寄付はお世話になった白糠にお礼ができればという気持ちでした」と話してくれました。



章記と褒章を前に、森江さん（左）と棚野町長

NPO法人陽向ぼっこが北海道表彰等を受賞

NPO法人陽向ぼっこ（儀同一義代表）が「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」を受賞しました。

同賞は、道内において子育て支援活動に意欲的に取り組む団体等に贈られる賞で、今年度は4団体が受賞しました。儀同代表は今回の受賞と一緒に働くスタッフ・ボランティアと共に喜んでいます。

また、同法人は、文部科学省が後援し、住友生命保険相互会社が実施している「第19回未来を強くするプロジェクト」の子育て支援活動表彰である「スミセイ未来賞」を2月に受賞しています。



表彰盾を手にする儀同代表

無料学習塾「希望塾」

希望塾は陽向ぼっこが、ひとり親家庭などの子どもたちを対象に開催している塾で、英語の指導を行っています。

今年度も多くの塾生が全国統一児童英語技能検定試験に合格するなどしており、4月21日から新年度の授業がスタートします。

参加を希望される方は陽向ぼっこにお問い合わせください。

問合せ先/NPO法人陽向ぼっこ ☎ 6-0404



白糠町スポーツ賞贈呈式

2月22日、国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた選手をたたえる「白糠町スポーツ賞贈呈式」が社会福祉センターで行われました。

今回受賞したのは、町のバドミントンクラブ「C B B C白糠」に所属する松下一誠さん、青木一馬さん、内山渉夢さん、大坂春道さん、岡田碧輝さん、押久保太智さん、中村心駿さんです。

C B B C白糠は団体戦で、第54回全国中学生バドミントン大会ベスト8、第55回大会では第3位に輝くなど、数々の大会で好成績を収め、その実力を発揮しました。

式では、川島眞澄教育長より主将の松下さんに表彰状が手渡され、その後選手一人一人にメダルが贈呈されました。

選手を代表して謝辞を述べた青木一馬さんは「この受賞を励みに競技力の向上だけでなく、スポーツを通して地域に恩返しができるよう、日々の練習に真剣に取り組み、白糠から世界に誇れるチームを目指して頑張ります」と今後の抱負を語りました。



①前列左から大坂さん、押久保さん、中村さん、内山さん、岡田さん。前列左から松下さん、棚野町長、川島教育長、青木さん②川島教育長から表彰状を受け取る松下さん③謝辞を述べた青木さん

第28回 白糠町スポーツ協会表彰式

🏆 奨励賞 (個人)

- ▶ 白糠高校バドミントン部
対木慎哉さん(白糠高校3年)
- ▶ 白糠陸上スポーツ少年団
植村風稀さん(白糠9年)
竹友瑛大さん(庶路8年)
山内倉大さん(白糠7年)
竹友銀大さん(庶路6年)
廣橋咲良さん(白糠6年)
- ▶ 釧路陸上クラブ
平下創嗣さん(白糠9年)
- ▶ 白糠学園バドミントン部
五十嵐悠真さん(白糠8年)
一色柑太さん(白糠8年)
- ▶ 白糠バドミントンスポーツ少年団
田中悠晴さん(白糠6年)



2月22日、町スポーツ協会の表彰式が社会福祉センターで開かれ、大会で活躍した10人が奨励賞を受賞しました。

表彰式では、富田忠行会長より選手一人一人に表彰状とメダルが贈呈されました。受賞者を代表して謝辞を述べた植村風稀さんは「家族やコーチ、仲間、そして練習環境を整えてくださった町にとっても感謝しています。これからも白糠で陸上競技に励んだ日々や感謝の気持ちを忘れず、結果で恩返しをしたいと思います」と感謝と決意を述べました。



第8次白糠町総合計画実行計画は、令和5年度～令和9年度までの5年間で、まちが予定している仕事（事務事業）の内容を掲載したものです。まちの仕事は、計画に掲載した内容から変更することがありますので、変更した理由や内容を町民の皆さんに公表しています。

今回お知らせするのは、令和7年度および令和8年度で変更等が生じる事務事業です。

変更等の内容は同冊子に貼り付けることができるよう「別紙」として、今月号の広報と併せて配布しています。

問合せ先／企画財政課企画調整係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (248)

掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
34	1-1-4	バス利用促進	変更	物価高騰による利用者への経済的負担を軽減し、更なる外出の機会を創出するため、町営バス運賃の無料化を実施します。
34	1-1-4	町営バスの更新	追加	利用者の増加に伴い、14人乗りの町営バスを29人乗りのマイクロバスに更新し、移動手段の確保と外出機会の創出を図ります。
35	1-1-5	恋問3丁1号通りの整備	追加	新規整備路線を追加します。
36	1-1-6	コイトイ5号通りの整備	変更	工事施工時期を訂正します。
36	1-1-6	宮下支線3号通りの整備	変更	工事施工時期を訂正します。
36	1-1-6	宮下支線8号通りの整備	変更	工事施工時期を訂正します。
36	1-1-6	宮下支線9号通りの整備	変更	工事施工時期を訂正します。
39	1-2-2	既設公営住宅除却事業	変更	除却棟数および戸数を変更します。
40	1-3-1	空家等への対策	変更	全国的な人口減少等により空家等が増加されることが予測され、空家等による問題の深刻化が懸念されることから、空家等対策計画を策定し、空家等への対策を総合的かつ計画的に促進します。
41	1-4-1	消防団活動の支援	変更	道交法の改正により、準中型自動車運転免許が設定されたことから、中型自動車運転免許を取得させることで、団員の確保と適正な活動を維持します。
43	1-4-2	防災拠点施設の整備	追加	さまざまな災害に対応可能な防災拠点施設を整備します。
45	1-5-1	デジタル・トランスフォーメーションの推進	変更	デジタル技術を活用し、町民サービスの利便性向上を図ります。
49	2-1-1	下水道の整備	変更	道路の新設に伴い、汚水管渠を整備します。
62	3-1-2	母子の支援	変更	言語理解能力や社会性が高まる5歳児を対象に、発達や集団生活への適応状況、生活習慣等について総合的に確認し、必要な支援につなげるために5歳児健康診査を実施します。
71	3-5-1	子育て世代への包括的な支援の推進	変更	妊娠期から子育て期まで一貫した「切れ目のない支援」を包括的に提供し、相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センターを設置します。

掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
77	4-2-2	北海道白糠高等学校の魅力化に係る支援	変更	幼少期から一貫して取り組んでいる語学教育の更なる向上と、未来を担うグローバルな人材育成を目的として、町立校出身の白糠高校1年生を対象に希望者を募り、1年間英語圏への留学事業を実施します。
81	4-2-8	老朽教職員住宅の解体	変更	工事施行時期を訂正します。
83	4-3-1	家庭教育の推進	変更	ニーズの多様化等により利用者が減少していることから、家庭教育カフェ事業を廃止します。
96	5-1-4	産業振興資金貸付基金の運用	廃止	産業振興資金貸付基金条例の廃止に伴い、廃止します。
104	5-4-1	商工業者の経営の安定化と持続化の推進	追加	商工業者の経営の安定化と持続化を図るため、事業承継、空き店舗を活用した起業家への支援を拡充するとともに、新たに事業継続のための環境整備等に対して支援します。
106	5-5-1	移住・定住の推進	変更	本町が目指す「まちづくり」に共感しながらも、移住を決断できずにいる子育て世帯専用の賃貸住宅を整備することにより、「定住地地の整備」「住宅建設等に対する補助金の拡充」とともに本町の住宅施策を総合的に推進し、若年世帯の移住・定住の促進、子育て支援の更なる充実を図ります。
116	6-2-2	地域集会所の改築	追加	築40年以上が経過して老朽化が目立つ北進集会所を改築し、施設利用者の安全・安心の確保及びコミュニティの維持を図ります。
118	6-4-1	山村振興計画の検討	変更	山村振興計画の期間満了に伴い、変更します。

マイ広報紙 アプリ&ウェブ

広報しらぬかを
いつでも、どこでも、読みやすく



いつでも

どこでも

見やすい

- ✓ 記事ごとにデータ化しているので、読みたい記事が探しやすい
- ✓ 子育てや健康など、カテゴリーごとの記事閲覧が可能
- ✓ 過去の記事の閲覧ができる
- ✓ 多言語対応【英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語ほか】
- ✓ 記事の読み上げ機能 ※日本語のみ

今すぐアプリをダウンロード！

App Store
からダウンロード



Google Play
からダウンロード



パソコンの方はこちら
<https://town-shiranuka.kohoplus.jp>



白糠の魅力を発信

《2026年》
2/19
~20

しらぬかまるごと 体験マルシェ

町の特産品を集めた物産展「しらぬかまるごと体験マルシェ」が北海道新聞社ビル(札幌市)で開催されました。

物産展では、毛ガニやししゃも、チーズ、鹿肉など多くの特産品を販売されました。2日目に行われた「アイヌ文化体験」にも大勢の方が訪れ、アイヌ文様の刺繍などを体験しました。来場者は、白糠の味覚や文化にふれながら、楽しいひとときを過ごしました。



2日間で約470人が来場しました

白糠の味を知る

《2026年》
2/19

給食試食会

町の学校給食を知ってもらう機会として行われている、給食試食会が給食センターで開催されました。

試食会では、酪恵舎のモンヴィーズチーズを使用したチーズカレー、驚きの森のブルーベリーを混ぜたヨーグルトクリームなどが提供されました。

参加した町民14人は、白糠の食材を使用した給食を味わい「おいしいね」と笑顔を見せていました。



給食を味わう参加者

冬季は初めての開催

《2026年》
2/20

アイヌ料理講座

アイヌ料理講座がウレシパチセで開かれ、町民8人が参加しました。

講師は白糠アイヌ文化保存会の新藤真奈美さんと木村明日香さんが務め、「ポネオハウ(豚骨の汁物)」「ホッキのラタシケプ(まぜもの)」など3品を作りました。

田口紀子さんは「オハウは骨から煮出しただしと塩だけの味付けでもすごくおいしい」と話していました。



出来上がった料理を試食する参加者

ワインと味わう白糠の味覚

《2026年》
2/19

しらぬか美食倶楽部

町の旬の食材を使用した特製メニューと、ソムリエが厳選したワインを楽しむ「しらぬか美食倶楽部」が札幌市のグローブウィズアクアスタイルで開催されました。

会場では、白糠町出身の高橋千秋シェフが監修した、白糠産品を使った釜飯やソーセージ、フロマーージュなどが提供されました。参加者は「白糠のおいしさに触れることができた」「白糠に行ってみよう」と話していました。



白糠の味覚に触れようと約80人が参加しました

水に親しみ学ぶ安全対策

2026年
2/28

着衣水泳体験会

水難事故などに備えて対処法を学ぶ、着衣水泳体験会が白糠温水プールで開催されました。

この日は、小学生とその保護者が参加し、服を着たまま水に落ちた際に対処法を学びました。

参加者は「服を着ているとすごく体が重く感じた」「浮くことの大切さがわかった」などと話し、着衣水泳の心得を学びました。



ペットボトルを使って浮く方法を実践する小学生

一年間の来館目標を達成

2026年
2/22

恋問館来館者数75万人
記念セレモニー

昨年4月に移転オープンした「道の駅しらぬか恋問館」の来館者数が、年間の目標であった75万人を前倒しで達成したことから、記念のセレモニーが行われました。

セレモニーでは、記念の来場者となった釧路市の加地亨さん一家にチーズやししゃもなどの特産品を詰め合わせた記念品が贈呈されたほか、くす玉を割って目標達成を祝いました。



くす玉割りに参加する加地さん一家（中央の4人）

未来の技術者が新たな一歩

2026年
3/5

掘削技術専門学校卒業式

掘削技術専門学校（井上政史校長）の卒業式が行われ、卒業生13人が学び舎を後にしました。

式では、井上校長が「それぞれの道でさらなる知識と技術の経験を積んで、活躍してください」と式辞を述べました。卒業生代表の安齋公康さんは「会社の一員として、地下資源開発の最前線で活躍する技術者になれるよう、日々精進していきます」と謝辞を述べました。



今後の活躍を誓い祝辞を述べた安齋さん

清拭用タオルとして

2026年
3/4

女性ボランティアクラブ
タオル等寄贈

白糠町女性ボランティアクラブ（桧森千枝子会長）から特別養護老人ホーム清和園にタオル290枚、ティッシュペーパー80個と雑布が、また釧路丹頂農協女性部白糠支部からもタオル100枚が同施設に寄贈されました。

桧森会長は「今年で30年目の寄贈となりました。これからも続けて行きたいです」と話し、受け取った清和園の二色郁子事務局長が寄贈に感謝をしていました。



二色事務局長（右）と清和園を訪れたクラブの会員

基本的な操作を学ぶ

2026年
3/13

スマートフォン講座

スマートフォンを使用している高齢者を対象とした、スマートフォン講座が社会福祉センターで開催されました。

講師を務めた、コビット・デザインの佐々木圭一さん指導の下、参加者はカメラ、通話アプリのLINEの使い方、二次元コードの読み取り方などを学びました。

参加した大島榮子さんは「わからないことをすぐ聞いて助かりました。また参加したいです」と話していました。



「忘れないように繰り返し使って」と話す佐々木さん(右から2人目)

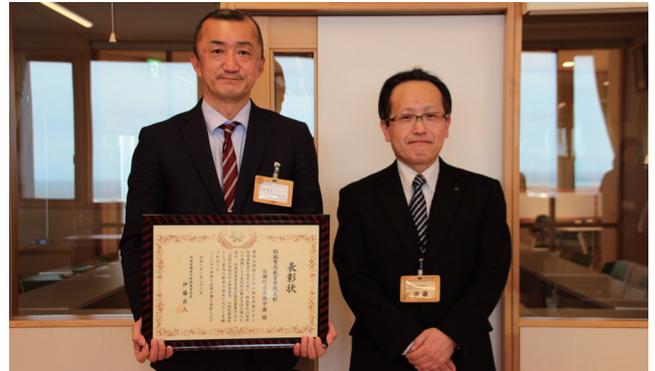
教育実践の成果をたたえる

2026年
3/5

鉦路管内教育実践表彰

学校教育や社会教育の実践研究活動において、特にその実績が顕著な学校、団体、個人を表彰する「鉦路管内教育実践表彰」を庶路学園が受賞し、同校で表彰状授与式が行われました。

本表彰は庶路学園の外国語教育の充実など、教育実践の成果がたたえられたもので、伊藤直人鉦路教育局長から大西展史校長に表彰状が授与されました。



表彰状を手にする大西校長(左)と伊藤局長

1年の学習の証

2026年
3/18

白洋大学閉講式

60歳以上の町民が学ぶ「白洋大学」の閉講式が社会福祉センターで行われ、33人が1年間の学習過程を修了し、川島眞澄学長より代表の樋口勇さんに修了証書が授与されました。

今年度の称号受章者は、4年在籍の白鳳学士が2人、学士から2年在籍の白鳳修士は該当者なし、修士からさらに10年学んだ白鳳博士が1人でした。



閉講式で謝辞を述べる廣田運営委員長

一足早く春を感じて

2026年
3/14

折り紙講座

町内在住で折り紙作家の佐々木真美さんを講師に迎えた「折り紙講座」が社会福祉センターで開かれました。

今回は「春の飾り」をテーマに、折り紙のチューリップを色紙に貼るなどして、春を感じる作品を作りました。

参加した河野美奈さんと麗奈さん親子は「講座で作った作品は玄関に飾りたいと思います。次の開催も楽しみです」と話してくれました。



折り紙を楽しむ参加者

移住・定住支援を大幅アップデート！

白糠町で夢のマイホーム！

500万円 助成

年齢制限
なし！

所得制限
なし！

4月1日から白糠町で住宅を新築する方に500万円を助成します。さらに、従来の「白糠町太陽のまち定住奨励助成金」の補助対象に、蓄電池の設置を追加します。

新築の場合の活用例

✓住宅の新築	new / 500万円
✓町内業者を利用した新築	100万円
✓地域材の活用	100万円
✓太陽光発電システム および蓄電池の設置	new / 50万円
計750万円助成	

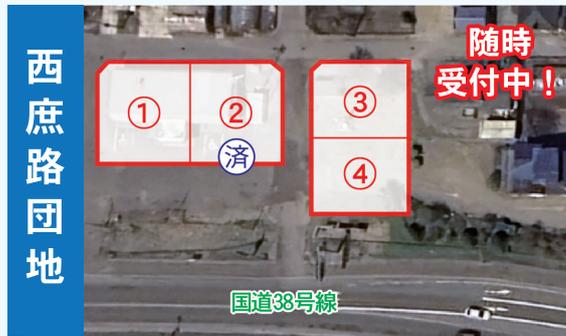
あわせてチェック！町有地の無償提供

橋北地区と西庶路団地（旧庶路支所跡地）の新築定住地の無償提供の申し込みを受け付けています。詳しくは、契約管財係まで問い合わせください。

住宅支援について



町有地の無償提供について



○新築支援の問い合わせ
経済課商工課係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (243・244)

○町有地の無償提供の問い合わせ
企画財政課契約管財係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (238)

受付開始
4月6日(月)
最大**160万円**
補助

白糠町空家等除却費補助金



町内の空家等の除却工事にかかる費用の一部を補助します。

1. 対象にならない空家等

- 所有者が住宅を建築するために除却する空家等
※上記500万円の助成を受ける方も対象にはなりません。
- 除却工事が終わっているまたは除却中の空家等
- 建築物の一部のみを除却する空家等
- 物置や車庫、D型ハウスのみを除却する場合

2. 補助金額

- 補助対象経費の5分の4（補助上限額160万円）

問合先

企画財政課地域振興係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (239)

3. 補助対象経費

- 除却工事に要する費用
- 除却工事後の土地の埋め戻しおよび整地費用
- 上下水道、浄化槽設備等の撤去および廃棄費用

※家財道具などの残置物、樹木、がれき、車等の処理に係る費用や、アスベストの分析調査費用、登記費用等は対象となりません。

詳細はこちら→
申請書類は役場2階11番窓口、町ホームページから取得できます。





生き活きしらぬか健康入浴事業

高齢者の皆さんの健康づくりやふれあい、相互交流の推進を図るため、毎月2回「しらぬかの湯」に無料で入浴できる事業です。

対 4月1日現在、町内在住で満70歳以上の方

実施日／毎月第2、第4金曜日

※実施日は広報最終ページのカレンダーを確認してください。

時間／10時～16時

所しらぬかの湯

▼申請手続き

4月上旬(予定)に対象者へ申請書を発送しますので「しらぬかの湯」窓口にて提出してください。

問 介護福祉課高齢者支援係 (587)

しらぬかの湯 ☎2・3272

生き活きしらぬか外出支援事業

重度心身障がい者や高齢者の交通費の一部を助成するため、タクシー運賃補助券を配布します。

対 4月1日現在、町内在住で次の①～④に該当する方(施設入所者は対象外)

① 満75歳以上

② 障害者手帳の交付を受けた方で重度心身障害に該当する方

③ 満65歳から74歳以下の方で、介護保険要支援1または2の方

④ 満65歳から74歳以下の方で、運転免許証を自主返納された方

助成内容／1000円のタクシー運賃補助券を一人につき100枚交付

申請方法／4月中旬(予定)に対象者へ案内状を発送しますので、介護福祉課高齢者支援係(1階2番窓口)または庶務支所で申請してください。

※以前に交付を受けた方は、4月中旬(予定)に、タクシー運賃補助券を発送します。

問 介護福祉課高齢者支援係 (587)

生き活きしらぬか活動応援ポイント事業

本事業は、健診の受診や健康づくり、生きがいづくりに取り組む高齢者の活動実績に応じて、ポイントを付与するもので、集めたポイントはシラトピア商品券と交換できます。

4月下旬に対象者に案内状を発送しますのでご覧ください。

対 4月1日現在、町内在住で満65歳以上の方

問 介護福祉課高齢者支援係 (587)

介護に係る研修の受講料を助成

町内の介護サービス事業所で勤務している方を対象に、研修に係る受講料等を全額助成しています。

介護の仕事に興味のある方や資格を取得したい方など、受講を希望する場合は気軽に問い合わせください。

対 町内の介護サービス事業所に勤務している方または就職希望者

【対象となる研修】

- ・介護職員初任者研修(介護の基礎知識や技術を身につける研修で、ヘルパー業務を行う際に必要な資格を取得することができます)
- ・介護福祉士実務者研修(介護福祉士の国家試験の受験資格を取得することができます)

助成対象／受講料・テキスト代

問 介護福祉課介護保険係 (521)

税金



土地価格および家屋価格縦覧帳簿

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を役場税務課(1階6番窓口)で縦覧します。

縦覧期間／4月1日(水)～6月1日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

必要なもの／申請者のマイナンバーカード、または運転免許証等の身分証明書。なお、代理人・法人の場合は委任状。

問 税務課資産税係 (535)

家屋取り壊しの届け出

家屋の一部や全部を取り壊し、届け出をしていない方は、役場税務課(1階6番窓口)にある「家屋滅失申告書」を提出してください。

なお、釧路地方事務局で滅失登記の手続きをした方は、届け出の必要はありません。

問 税務課資産税係 (535)

町営住宅入居者募集



受付期間／4月1日(水)～7日(火)

入居時期／5月上旬予定

募集住宅／橋北団地7件、日の出団地4件、共栄団地1件

※申し込み資格や申し込み方法など、詳しくは上記2次元コードをご確認ください。

問合先／建設課住宅管理係 (285)



暮らし

お墓に関する手続き

次の場合は手続きが必要になりますので、忘れずに届け出てください。

- ①お墓に納骨する
- ②お墓の使用者を変更する
- ③他のお墓やお寺に改葬する
- ④お墓を建設、改築または撤去する
- ⑤お墓を返還する

使用者が亡くなった日から10年経過しても継承者がいない場合や、土地の使用許可を受けてから使用せずに3年が経過した場合（樹木葬墓所および合葬墓を除く）は、使用許可が取り消される場合がありますのでご注意ください。

問 町民サービス課生活環境係（517）

合併処理浄化槽の補助制度

補助金額／5人槽 90万円

6人槽以上 110万円

※補助金の交付に時間を要するため、早めにご相談ください。

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事の補助制度もありません（右記の金額+9万円）

▼一緒に水洗トイレに替えたい方
 補助金額／1棟につき限度額6万円

▼すでに設置している方
 年に1回受ける法定検査費用を補助します。対象者には、都度ご案内します。

対象区域／下水道整備計画区域以外の住宅、業務施設

申込期限／令和9年1月末日

問 町民サービス課生活環境係（518）

野犬掃とう

野犬掃とうは、野犬などによる町民へのかみつき事故等を未然に防ぐことを目的に実施しています。

放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲の対象となりますので、飼い主の方は犬を放さないよう気をつけてください。また、犬の散歩時は必ずリードなどでつなぎ、ふんは必ず持ちかえるようにしましょう。

▼野犬掃とう期間

4月1日～令和9年3月31日

問 町民サービス課生活環境係（517）

水道課からのお知らせ

▼水道料金等を忘れずに納めましょう

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。未納が続くと給水停止や滞納処分となる場合があります。なお、個人に応じた納付に関するご相談も受け付けますので水道課（1階5番窓口）までお越しください。

道課（1階5番窓口）までお越しください。

▼水道料金・下水道使用料の口座振替の利用について

窓口の負担軽減およびコスト削減のため、水道料金・下水道使用料を納付している方は、口座振替への切替えにご協力をお願いします。

なお、手続きは水道課窓口または各金融機関にお越しください。

▼メーター検針への協力について

毎月25日から27日に検針員が水道メーターの検針を行っています。

検針することが困難にならないよう、メーター周りの整理について、ご協力をお願いします。

問 水道課業務係（564）

既存住宅耐震改修等補助金制度

白糠町既存住宅耐震改修等補助金制度の受け付けを開始します。

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震改修工事および減災対策工事に要する費用を補助します。

補助金額／1戸につき30万円

対象工事／

- ①防災ベッドの購入や防災シェルターの設置費用
- ②躯体補強（部分補強工事を含む）

広告

体験ファーム

宮木農園

住所：白糠町庶路基線181-3
 区画：50㎡ 10×5m
 期間：6月1日～10月15日
 時間：AM8:00～PM4:00
 金額：6,500円（1シーズン）

お問い合わせ 070-1634-3678（担当：小野）

を伴う工事費用
 受付期間／4月1日(水)～9月30日(水)
 問 建設課建築係（287・290）

▼電柱にカラスの巣を見つけたら

春から初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになります。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、金属が電線に触れると停電の原因となる場合があります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力ネットワーク(株)までご連絡ください。

問 ☎0120・06・0669



子ども・子育て

児童扶養手当

父母の離婚等の理由で母子・父子世帯の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で一定の障がいの状態にある児童）を養育する方へ申請により支給されます。

【手当月額】

・第1子の場合

全額支給…4万8050円

一部支給…4万8040円〜1万

1340円

・第2子以降加算額

全額支給…1万1350円

一部支給…1万1340円〜

5680円

支払時期／1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、前月分まで

が支給されます。

詳細は役場健康こども課子育て支援係まで問い合わせください。

健康こども課子育て支援係(522)

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している家庭に対して、支給される手当です。

手当を受けるには、認定請求の手続きが必要です。

対 体や精神に障がいのある児童の父

または母、父母に代わって児童を養育している方

【手当月額（令和8年度から）】

・障がい1級 5万8450円

・障がい2級 3万8930円

支払時期／4月、8月は前月分まで、11月は当月分までが支給されます。

詳しくは、介護福祉課社会福祉係

まで問い合わせください。

介護福祉課社会福祉係(529・530)

物価高対応子育て応援手当

国の「強い経済」を実現する総合経済対策により物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を給付します。

対 児童手当支給対象児童（令和7年9月30日現在）を養育する父母

給付額／子ども一人当たり 2万円

申請方法／原則、申請は不要ですが、

次に記載する方は申請が必要です。
令和7年10月1日以降から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

・児童手当を受給している公務員
・令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

詳しくは、次の二次元コードをご覧ください。



健康こども課子育て支援係(522)

保険・年金

高額介護合算療養費

世帯で1年間（8月1日〜翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合は、申請によりその超えた額が支給されます。

対象者には、広域連合より申請書を送付しますので、町民サービス課保険年金係まで申請してください。

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011・290・5601

町民サービス課保険年金係(523)

協会けんぽからのお知らせ

令和8年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・28%、介護保険料率が1・62%となります。

また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0・23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかけり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力ください。

全国健康保険協会北海道支部
☎011・726・0352

手話を学ぼう テーマ 「らりるれろ」

第16弾

ら り る れ ろ

アルファベット(の) カタカナの(リ) カタカナの(ル) スタカナの(レ) カタカナの(ロ)

白糠手話の会の実演動画が視聴できます。二次元コードから動画をご覧ください！



その他



ゴールデンウィーク期間中の
海の事故防止

- 海に行く際は、最新の気象を確認してください。また、安全に楽しむために、次のことを確認しましょう。
- ライフジャケットを常時着用する
- 足元に注意し、滑りにくい靴を履く
- 単独行動を避け、複数で行動する
- 常に連絡体制を確保し、緊急時は速やかに118番へ通報する

▼船を運航する際は

- 発航前検査を実施する
- 航行中は、常時見張りを徹底する
- 万一に備え、救助支援者を確保する
- 釧路海上保安部

問 ☎0154・21・5575

薬物乱用防止教室

特定非営利活動法人北海道ダルクの青木大介氏を招き、薬物の恐ろしさやそれに起因する生徒の防犯被害防止についてお話をいただき、薬物乱用防止教室を開催します。

申し込み不要でどなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

日 4月20日(月) 14時～

所 白糠高校1階体育館

費 無料

定 100人
 問 白糠高校

☎01547・2・2826

令和8年度調理師試験

試験日 / 8月25日(火)

13時30分～16時

所 釧路市ほか道内7カ所(試験会場は受験者に通知します)

試験科目および試験方法 / 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

受付期間 / 4月30日(木)から5月15日(金)までに最寄りの保健所または支所に提出

提出書類 / 調理師試験受験願書、調理師試験受験者整理カード、調理師試験入力通知書

詳しくは、釧路保健所まで問い合わせください。

問 釧路保健所企画総務課企画係

☎0154・65・5819

寄付



会葬お礼はがき利用料

越野 孝昭さん(刺牛1)

2万3千円



釧路市西消防署白糠支署
2月末までの活動状況

○救急出動件数

- ・急病 30件(70件)
- ・交通事故 1件(1件)
- ・その他 8件(15件)

○ドクターヘリ搬送件数 2件(3件)

○火災出動件数 0件(0件)

○その他の出動件数 6件(10件)

※()内は令和8年1月からの累計出動件数

～全国版救急受診アプリ「Q助」～

近年、救急件数の増加により救急車の到着時間が長くなる傾向があります。このような状況を受けて、導入されたのが「Q助」という全国版の救急受診アプリです。

「Q助」は急な病気やけがのとき、救急車を呼ぶべきか迷った場合に役立つアプリです。

無料で簡単に利用できますので、右記の二次元コードからアプリをインストールして、ご利用ください。



問合先 / 西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

夜間窓口を予約制に変更

4月から納税相談の夜間窓口を電話等による予約制に変更します。希望者は1週間前までに電話または、二次元コードから予約をしてください。



場 所 / 役場1階税務課(6番窓口)

税金の納付は口座振替をご利用ください

①口座振替～納期限内に口座から引き去ることができますので、納め忘れがありません。

コンビニATMなどから、口座へ入金しておけば、納付のために役場や銀行などに行く必要もありません。

②コンビニ納付～都合により時間内に役場や金融機関の窓口での納付が間に合わない方は、曜日や時間帯に関係の無いコンビニ納付もできますので活用してください。



町税の納付場所はこちら→

問合先 / 税務課税務係 (538)

01

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

白糠町では令和8年4月から乳児等通園支援事業を開始します。同事業は、保育園などの従来の利用要件を緩和し、親が就労していない場合でも保育園や認定こども園を利用できる制度です。

対象 0歳6カ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）で保育所等に在籍していない子ども

利用時間 子ども1人あたり月10時間

※複数施設を利用した場合でも、合計で10時間が上限です。また、月10時間以上の利用になる場合は、これまでどおり受入拡充支援事業の対象となります。

実施事業所 白糠こども園、庶路こども園、立正保育園

申込 希望者は健康こども課子育て支援係へ問い合わせください。

問合せ先 健康こども課子育て支援係 ☎ 2-2171 (522・526)



03

「縫別自然の家」利用受付開始

「縫別自然の家」は、豊かな自然を生かした青少年宿泊研修施設です。自然体験やスポーツ活動、文化活動の場として、また、レクリエーションや研修の場として、工夫を凝らした様々な活動ができます。

体育館、調理室、シャワー室のほか、野外炊事場、ミニパークゴルフ場もあり、宿泊でも日帰りでも利用できます。

受付開始日 4月1日(水)～

開設期間 5月1日(金)～10月31日(土)

申込方法 事前に電話予約をし、5日前までに申請書と使用料を社会福祉センターまでお持ちください。申請書は、社会福祉センター窓口のほか、上記二次元コードからダウンロードできます。



▼使用料一覧（未就学児は無料）

区分		使用料	宿泊料
小・中学生、義務教育学校の児童生徒	町内	157円	157円
	町外	235円	235円
高校生以上	町内	314円	314円
	町外	471円	471円

※上記料金には、消費税が含まれています。

※町内の団体などには、使用料の減額規定があります。

※4月1日より北海道宿泊税（道税）が導入されることから、一人1泊につき、上記宿泊料に100円が加算されます。

問合せ先 社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287

02

恋問館応援ソング ミュージックビデオ公開

しらぬか応援大使で演歌歌手の山口ひろみさんが歌う「恋問海岸ラブソディ」のミュージックビデオが公開されました。

本動画では、山口さんが町内を巡り、白糠の魅力を広く発信しています。二次元コードからぜひご覧ください。



児童館へようこそ

☎ 2・2081
やまびこ児童館

10日(金) クラブ対面式
17日(金) 新1年生歓迎お楽しみ会
20日(月) クラブ誕生会
22日(水) 避難訓練
24日(金) 環境活動
28日(火) ゲーム大会

☎ 5・4006
ふれあい児童館

9日(木) クラブ対面式
13日(月) 避難訓練
17日(金) 新1年生歓迎お楽しみ会
27日(月) 環境活動
28日(火) クラブ誕生会

新刊図書

新着図書はこの他にもたくさんありますので
町ホームページからご覧ください。



一般図書



被告人、AI
作者：中山 七里



ほかほか落ご飯
作者：坂井 希久子

趣味・教養



ベビーマッサージ&
赤ちゃん体操
作者：山口 千恵子



空き家まるごとDIY!
作者：阪口 克

調べ学習



友だちってなんだろう?
たくさんいたら幸せなの?
作者：平山 美希



SNSから心を守る本
作者：小木曾 健

児童・生徒図書



アニメコミック
おしりたんてい 17
作者：トロル



妖怪の子預かります 1
作者：廣嶋 玲子

絵本



どんぐりず
作者：秦 直也



クジラがしんだら
作者：かわさきしゅんいち

春のヨムヨムフェア

図書室イベント「春のヨムヨムフェア」を開催します。図書室で使わなくなった本を無償提供するリサイクル市のほか、楽しいイベントを企画しています。ぜひご来場ください。

場所 社会福祉センター 2階

期間 4月18日(土)～5月6日(水)

臨時図書室オープン

社会福祉センター 2階に臨時図書室を開設しました。これまでと変わらず本の貸出やリクエスト予約を承りますので、新図書館の完成までどうぞご活用ください。

開設場所 社会福祉センター 2階会議室 B

開室時間 火～金曜日 10時～18時

土、日曜日 10時～17時

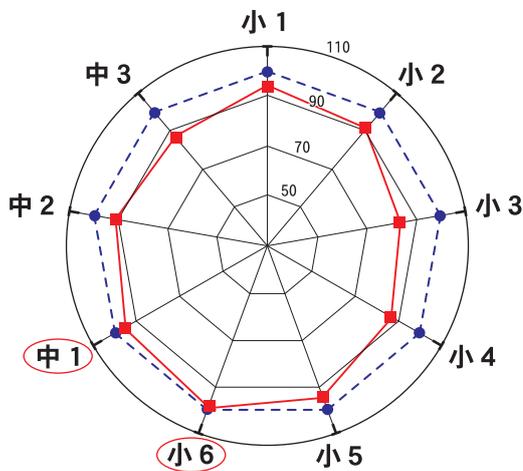
休室日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)



令和7年度 標準学力検査・総合質問紙調査結果

本町で毎年実施している「標準学力検査（CRT検査）」および「総合質問紙調査（i-check）」の結果についてお知らせします。なお、本調査は町内の小学校1年生から中学校3年生までを対象に実施したものです。

1 標準学力検査(CRT検査)結果



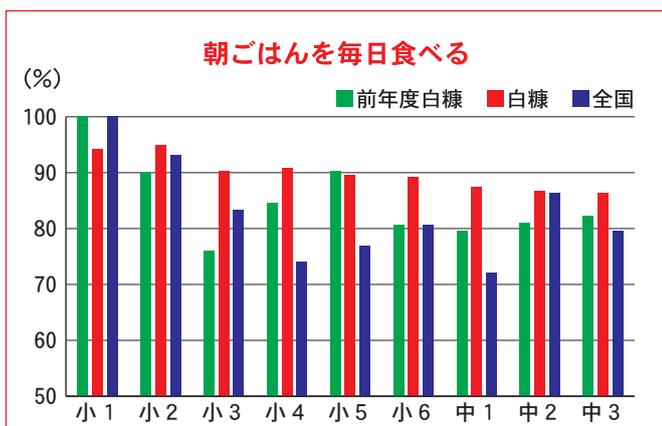
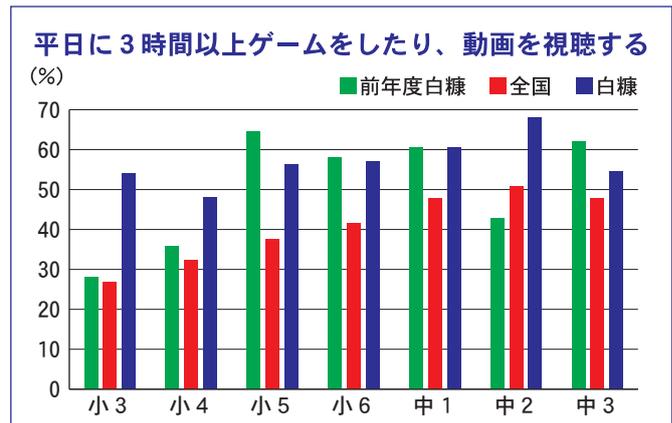
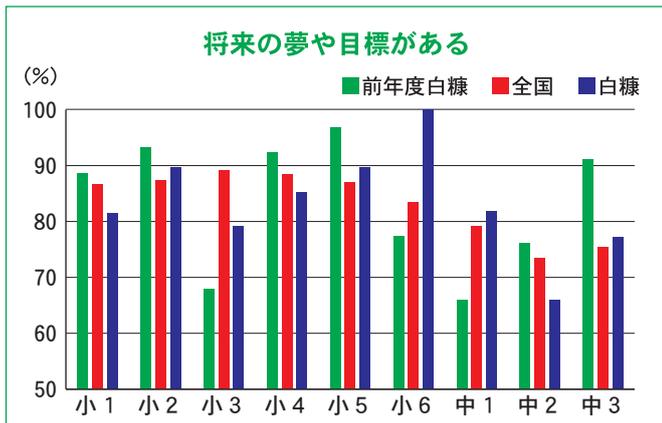
全体の成績で目標値に達した学年はまだありませんが、小6と中1が目標値まであとわずかのところまで迫っています。

特に英語では、小6、中1などで目標値を上回る成果が出ており、国際化に対応した学びの成果が表れています。前年度と比較した経年変化では、小2、小4、小6、中1、中2の5つの学年で成績が上昇しており、子どもたちの努力が着実に実を結んでいます。

学力向上には「わかったつもり」をなくすことが大切です。記述問題への挑戦や、テストで間違えた部分をそのままにせず「やり直し」をする習慣を学校と家庭が連携して育てていきます。

小1、小2は国語と算数の2教科、小3、小4は社会と理科を加えた4教科、小5～中3まではこれらに英語を加えた5教科を実施しています。

2 児童生徒質問紙調査(i-check)結果



総合質問紙調査では、全学年のうち小2、小5、小6、中1、中3で「将来の夢や目標がある」と回答した割合が全国平均を上回っており、特に小6は100%が夢を持っているという結果でした。

また、小1の100%が毎日朝食を摂るなど良いスタートを切っていますが、その他の学年では朝食摂取率や平日のメディア利用時間（動画視聴やゲーム）に課題も見られます。子どもたちが健やかなリズムで生活できるよう、ご家庭でのルール作りなど温かな見守りとご協力を引き続きお願いします。

3 今後に向けて

今回の調査結果を基に、学校では一人一人の回答状況を詳しく分析し、それぞれに合ったきめ細やかな指導に努めます。町子どもたちが、自信を持って自分の夢を語り、自ら学びを深めていけるよう、これからも学校・家庭・地域が手を取り合って見守っていきましょう。

【問合せ】教育委員会指導室 ☎ 2-2171 内線 (266)



六田晴洋の

私たちの ご近所さん



VOL. 35 個体識別

外見は皆だいたい似たように見える同じ種の生き物でも、人間と同じようにそれぞれ個性があります。ある個体は臆病だけど、別の個体は大胆だったり。同じ場所で何日も撮影していると、顔つきや毛並みなどだけでなく、そうした性格の違いに気付くことがあります。いわゆる個体識別というものです。確証を持つことは難しいですが、その1匹として観察することで多くの発見や面白さがあります。



恋問海岸にたたずむオオワシ



庶路の森に住むエゾモモンガ

逃げないオオワシ

国道38号から、オオワシやオジロワシが流木に止まっている姿を皆さんも見かけるのではないのでしょうか。波打ち際には魚やアザラシなど、ワシにとつてのご馳走がよく打ち上がります。海岸は平坦なため、ワシたちは

少しでも高い位置から食べ物を探しているのでしょう。でもその姿を撮るのは大変です。警戒心が強く、近づこうとただで逃げてしまいます。でもこの写真のオオワシは違いました。慎重に20メートルほどまで接近。最終的には私が遠慮してそこまでにしました。それ以降、逃げないオオワシがここに止まっていると「もしかして

アイツかな？」と愛着が生まれました。今頃は繁殖地の北国に向かっているはず。次の冬も来てくれるかな。

冬のエゾモモンガ

冬、複数のエゾモモンガが一つの巣穴に集まります。日によって数は変わることがありますが、多い時で10匹ほど。身を

寄せ合って暖まるためだと言われています。興味深いのは、そのモモンガたちの関係性。元々はご近所さんだったのか、家族だったりするのか、はたまた、ただの通りすがりなのか。よくわかっていないようです。その理由の一つは、個体識別が難しいからではないかと思えます。

エゾモモンガはシマエナガと並んで、北海道を代表する人気の生き物。見た目のかわいさばかり注目されますが、それ以外の一面も知りたい。

PROFILE

六田晴洋 ろくたはるひろ

1986年生まれ。
2021年に白糠町へ移住。
大学卒業後、フリーランスのカメラマンやディレクターとして野生動物や自然風景を撮影している。
<https://rokutaharuhiro.com>





君の世界に芽生えるものは

くおんじゆく

久遠塾

vol. 75

久遠塾 ☎ 090-3489-2754 13:00~20:00
メールアドレス shiranuka.kuon@gmail.com

久遠塾で進路サポートを行った
三浦さんを紹介します

■三浦和真さん 釧路公立大学経済
学部経済学科合格

私は高校2年生の10月頃、地元釧
路の大学への進学を決意しました。

試験は小論文と面接があり、約1
年間、塾で小論文対策を受講しまし
た。その内容は間違えやすい語句や
表現の対策など、小論文の書き方の
型を学ぶところから始まり、その後、
過去の問題を活用した実践形式の小
論文の作成練習等で、小論文を書き
慣れる経験と知識を身に付け、最後
の仕上げとして、実際の入試と同じ
ように制限時間内に指定文字数を埋
める訓練をしました。

面接試験対策は塾の先生に大学入
試の面接でよく聞かれる質問をピッ
クアップしていただき、それに対す
る回答を自分で考えました。そして、

担任の先生だけではなく、校長先生
や多くの先生方に面接練習をお願い
し、アドバイスをいただきました。

これから受験する皆さんには、入
試や就職面接の本番で「受かるぞ」
という気持ちを強く持ち「熱くなり
すぎない」ということを大切にして
欲しいと思います。もちろん、気合
いも大切ですが「ここの一番の時には
冷静であるべき」というのが私の持
論です。入試の当日は緊張しました。
その際は、ゆっくり深呼吸をして頭
は冷静に、かつ前向きな姿勢と笑顔
を忘れずに挑むことが大切です。熱
くなつて勢いに任せず、冷静に、今
まで練習してきたことを思い出しな
がら臨めば、合格を勝ち取ることが
できると思います。

以上が三浦さんの合格体験記です。
今年度の大学進学者は2人でした。

久遠塾では、大学進学対策講習の
ほか、看護専門学校進学対策講習
も開講しています。また、進学対策
だけでなく、公務員試験対策講習や
筆記試験のある民間就職試験対策の

講習も開講しています。就職者の合
格体験記も今後紹介します。

退任のあいさつ

■塾講師 柴澤大夢

3月末をもって、久遠塾講師を退
任することになりました。

令和3年5月に着任した当時は、
久遠塾が公民館から白糠高校図書室
に移転してすぐの時期でした。まだ
新型コロナウイルスが流行していた
こともあり、緊急事態宣言やまん延
防止等重点措置により、開塾時間を
短縮せざるを得ない日々が続きまし
た。塾の運営が思うようにできな
かったことを今も鮮明に覚えています。

あれから4年11カ月が経つた今、
昼休みや放課後には、たくさんの生
徒が来塾してくれるようになりました。
学習に向かう姿勢や雰囲気も大
きく変わり、日々の成長を間近で感
じられるようになると共に、塾が生
徒の居場所の一つとして根付いてき
たことを実感しています。

こうした変化は、生徒の努力はも
ちろんのこと、白糠高校の先生方を
はじめ、保護者の皆さま、地域の皆
さまの温かいご支援があってこそ実
現したものだと感じています。

白糠町で過ごした時間の中で、地
域の文化や皆さまの温かさに触れる
機会に恵まれました。特に、白糠吹
奏楽団の活動に参加し、練習や演奏
会を通して地域の方々と同じ時間を
共有し、音楽でつながることができ
たことは白糠での暮らしをより豊か
に温かいものにしてくれました。教
育の場だけでなく、地域の文化活動
にも関わることができたことは、私
にとって忘れられない大切な経験と
なりました。

この春からは、地元宮城県に戻る
ことを決めました。白糠で得た経験
を大切にしながら、地元での新たな
生活を始めたいと思っています。
白糠町で過ごした時間は私の「宝
物」です。これまで関わってくださ
ったすべての皆さまに心より感謝を
申し上げます。お世話になりました。



柴澤大夢講師近影

ひとのうごき

令和8年2月28日現在

- ◆人口 6,804人 (▲9人)
- 男 3,209人 (▲1人)
- 女 3,595人 (▲8人)
- ◆世帯数 3,860世帯 (▲9世帯)
- ※ () は前月比

戸籍のまど

おくやみ

- 刺牛3 高谷 豊 治さん (76歳)
- 西5北1 越野 由利子さん (64歳)
- 岬3 船久保 ヨシ子さん (101歳)
- 西4北2 廣橋 崇 史さん (44歳)
- 西・東1南4 鈴木 和 美さん (68歳)
- 西・西2南2 遠藤 正 敏さん (46歳)

2月16日～3月15日の届け出で、承諾をいただいた方のみ掲載しています。

楽屋オチ

私事ですが広報担当になり5年、異動が決定しました。最初は右も左もわからず、カメラを手に町内を駆け回っては思うような写真が撮れず、焦っていたのを覚えています。そして、広報の入稿日前になるといつもバタバタして、楽屋オチを考えてはオチなくて。そんな日々が日常になり、慣れつつあるところでの異動で、少し寂しく思います

◆毎度オチを考えたときの最終手段はSさんをいじることでした。人をオチにして、笑いを取るのには正直好ましくはないですが、助かっていたのは事実です。ありがとうございました、そしてすみませんでした◆皆さん5年間お世話になりました。引き続き広報をご愛読のほどよろしく申し上げます(T)

ワールド・ベースボール・クラシックで野球日本代表がベネズエラ代表に屈したあの日、私は自動車運転免許を更新しました。思ったより早い日本代表の終戦。悲しいです◆免許更新時の視力検査に向けてメガネを新調しました。痛い出費。悲しいです。毎月オチは落とせていませんが、視力は落ちる一方の私です◆上段Tさんから離任のあいさつがありましたが、共に闘った相棒の異動。すごく悲しいです。長きに亘り広報で頑張ってきたTさんに拍手。4月から新天地でも頑張れよー(S)

募集情報

ふるさと納税返礼品 提供事業者募集

町内の事業者を対象に、ふるさと納税の返礼品を募集しています。商品だけでなく、体験型の返礼品も募集しています。



数量限定や期間限定での返礼品のほか、町外から仕入れた原料でも、町内で主要な工程を行うことで、地場産品として紹介することができます。返礼品の提供に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

なお、白糠町ふるさと納税の返礼品の一部は、白糠栄三郎商店(白糠印刷)や道の駅しらぬか恋問館で購入することができます。

問合せ先/企画財政課ふるさと納税推進係

☎ 2-2171 内線 (351)

サンアリーナしらぬか通信

NEW 4/1 ~ START

体操教室

生徒募集中!

毎週木曜日

幼児

16:30 ~ 17:25

児童

17:30 ~ 18:25

小学校の必須科目を楽しく身に付ける体操教室です!

幼児クラスでは“はじめてのチャレンジ”を楽しく
児童クラスは“授業で自信が持てる力”を育てます。

鉄棒

腕力・体幹
バランス感覚

跳び箱

瞬発力
全身の運動性

マット運動

柔軟性・体幹
ケガをしにくい
体づくり

お申込みをお考えの方へ

まずは白糠町総合体育館 (↓ こちらの電話番号) までお問合せください

白糠町総合体育館 ☎01547-2-5345 休館日 毎週火曜 ※火曜が祝日の場合は翌日が休館日

4月くらしのカレンダー

- 1 (水) ・縫別自然の家利用受付開始☎30分
- 2 (木) ・母子健康相談、乳児健診 10:00～保
・1歳6カ月児健診、3歳児健診 12:30～保
- 3 (金)
- 4 (土) ・メープル祭り(～5日) 11:00～驚きの森
- 5 (日)
- 6 (月) ・春の全国交通安全運動(～15日)
・こころの相談 13:00～役
- 7 (火) ・白糠学園、茶路中学校、庶路学園入学式
・ふまねっと教室 13:30～日
- 8 (水) ・白糠高校入学式
・庶路こども園入園式
- 9 (木) ・白糠こども園入園式
- 10 (金) ・70歳以上しらぬかの湯無料入浴日
・ふまねっと教室 13:30～保
- 11 (土)
- 12 (日)
- 13 (月)
- 14 (火)
- 15 (水)
- 16 (木) ・白洋大学開講式 10:00～社
- 17 (金)
- 18 (土) ・春のヨムヨムフェア(～5月6日)公詳31分
- 19 (日)
- 20 (月) ・こころの相談 13:00～役
・薬物乱用教室 14:00～白糠高校詳29分
- 21 (火) ・ふまねっと教室 13:30～日
- 22 (水)
- 23 (木) ・2歳児健康相談 13:00～保
- 24 (金) ・70歳以上しらぬかの湯無料入浴日
・ふまねっと教室 13:30～保
- 25 (土)
- 26 (日)
- 27 (月)
- 28 (火)
- 29 (水) ・昭和の日
- 30 (木) ・パークゴルフインチャロ無料開放
(5月1日オープン予定)

2026 メープル祭り

「メープル祭り」が上茶路の驚きの森で開催されます。イタヤカエデの樹液から作ったメープルをぜひご堪能ください。



驚きの森instagram

日 時 / 4月4日(土)、5日(日)
11時～14時

【メニュー】

メープルシロップ瓶売り、メープルバター、メープルプリン、メープルカタラーナ、メープルベーグル、樹液コーヒー、樹液紅茶、薪窯ピッツァなど

問合せ先 / 驚きの森 ☎ 01547-2-7122

情報発信

ホームページ



インスタグラム



ライン



- 役 役場庁舎 支 庶路支所 社 社会福祉センター 保 保健センター
- 公 公民館 西 西庶路コミュニティセンター 庶 庶路町民センター
- 総 総合体育館 温 温水プール 集 集会所 PG パークゴルフインチャロ
- や やまびこ児童館 ふ ふれあい児童館 子 子育て支援センター
- ウ ウレシパチセ ス スポーツ広場 詳 詳細内容の掲載先ページを表す

白糠町役場

〒088-0392 北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目 TEL 01547-2-2171 FAX 01547-2-4659
メール tantaka@town.shiranuka.lg.jp ホームページ https://www.town.shiranuka.lg.jp



広報しらぬか

4

2026 (令和8年)
No.1073

デジタル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
デジタルできます。

発行日 / 令和8年3月25日(月)1回発行
発行 / 白糠町 編集 / 企画財政課地域交流係